情報を伝える　魅力が伝わる　十日町市をもっと好きになる

とおかまち

Public Relations 市報

No.328
7 2019/10
令和元年 7月10日号

夜の帳（とばり）に浮かぶ光跡

ホタル舞う風景（安養寺地内）

主な内容

ピックアップニュース
2 「大地の芸術祭」の里 越後妻有2019夏
4 十日町市児童センター
5 第2次十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針を決定
6 参議院議員通常選挙について
8 市自殺対策推進計画を策定
10 国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ
12 令和2年度採用の十日町市職員の募集
13 市指定文化財
連載コーナー①
地元サポーター通信
14 **タウントピックス**
連載コーナー②
17 わたしの会社のいちおしワーカー
18 **お知らせ・ガイド**
33 ちびっこひろば／子ども情報のひろば
35 健康・福祉相談、休日救急医など
連載コーナー③
36 小さなムラの大きなものがたり

ECHIGO-TSUMARI
ART FIELD 2019 SUMMER

「大地の芸術祭」の里 越後妻有2019夏 開催

「大地の芸術祭」の里、四季イベントの「越後妻有2019夏」が始まります。9日間限定のお得な「共通チケット」を手に、各美術館の展覧会などを楽しみませんか。

▼問合せ＝「大地の芸術祭」の里総合案内所（☎761―7767）

Photo by Osamu Nakamura

越後妻有里山現代美術館［キナーレ］

水あそび博覧会

Photo by Osamu Nakamura

施設の中心にある巨大な作品、レアンドロ・エルリッヒ「Palimpsest（パリンプセスト）：空の池」が水あそび会場になります。水と空気を利用したアート作品で遊びながら、夏を満喫できます。

▼**会期**＝７月27日㈯～９月１日㈰※水曜休館（８月14日は開館）
▼**時間**＝午前10時～午後５時※最終入館午後４時30分
▼**料金**＝800円、小中学生400円（常設展入館料を含む）
▼**参加作家**＝東明、原倫太郎＆游、YORIKO（より こ）、開発好明

YORIKO「夏のコラボ甘味屋台横丁」

昨年誕生したプロジェクトが拡大して再登場。会期中の土・日曜日には、オリジナルフローズンアイスを販売するほか、ワークショップも開催します。

▼甘味屋台特製フローズンアイス
▼自由工作ワークショップ！ミニ屋台を作ろう
▼ベリーサンドのジャムづくり！ with（ウィズ） ベリー・スプーン
▼夏のお菓子販売

「森の学校」キョロロ

企画展「われら両生類！里山のカエル展」

里山の田んぼ周辺に生息するカエルやイモリなど、個性豊かな両生類の驚きの生態を紹介します。

▼**会期**＝７月13日㈯～10月14日㈪※火曜休館（８月中は無休）
▼**時間**＝午前９時～午後５時
▼**料金**＝500円、小中高生300円

まつだい雪国農耕文化村センター「農舞台」

企画展「まつだいの里山を巡る 美しい刺繍（ししゅう）とぬりえ」

Photo by Osamu Nakamura

松代地域の里山の生き物をモチーフにした、美しい刺繍布がひらひらと風に舞う会場で、繊細なぬりえを楽しみます。トンボやカエルなど越後妻有を旅するなかで出会う生き物たちを、自由な色で彩りましょう。

草間彌生の「花咲ける妻有」などの、芸術祭作品も数多く点在する農舞台周辺を歩いて回る里山スタンプラリーも楽しめます。

▼**会期**＝８月３日㈯～９月23日㈪・㈷※水曜休館（８月14日は開館）
▼**料金**＝600円、小中学生300円（まつだい郷土資料館共通）
▼**参加作家**＝長田真作、はやしはなこ

絵本と木の実の美術館

創立10周年記念企画展「マオシャン・コニーはここからはじまった」

10年前の夏、コニーは絵本と木の実の美術館の立上げ制作で田島征三と出会い、のちの制作に影響を受けました。今年で創立10周年を迎える絵本と木の実の美術館と、マオシャン・コニーの10年の軌跡をたどります。

▼**会期**＝７月19日㈮～９月16日㈪・㈷※水・木曜休館（８月は開館する日あり・詳しくは問合せ）
▼**時間**＝午前10時～午後５時（最終入館午後４時30分）
▼**料金**＝800円、小中学生300円

「鉢のおせなか盆踊り」

夏の風物詩、鉢の盆踊り。あの世とこの世のはざまでおせなか音頭を踊りませんか。

▼**日時**＝８月12日㈪午後７時～８時30分
▼**参加作家**＝おおたか静流

ほかにも限定公開作品が多数あります。詳しくは大地の芸術祭の里ホームページ（http://www.echigo-tsumari.jp/）をご覧ください

「越後妻有2019夏」共通チケット

夏の企画展や、空家・屋外作品すべてを楽しめる、お得な共通チケットを販売。各種イベントや温泉、レストランなどの割引特典付きです。

▼**販売場所**＝十日町駅観光案内所、キナーレ、農舞台、越後妻有オンラインショップほか
▼**料金**＝2,500円、小中学生1,000円（小学生未満無料）
▼**有効期間**＝８月10日㈯～18日㈰

Pick Up 十日町市児童センター

待ち望まれた施設がいよいよオープンします

●●●●問合せ：子育て支援課☎757-3719

昨年度から建設工事を進めていた十日町市児童センターが、いよいよオープンします。子どもたちと保護者の皆さんが一緒に楽しめる、待ち望まれた施設です。ぜひ利用してください。

建設工事現場の様子（６月26日撮影）

施設利用ガイド

●**開館時間**＝午前９時～午後５時45分（屋内運動場などは午前10時～午後９時30分）
※屋内運動場などの午後５時45分以降の利用は団体に限り、事前予約が必要です。また、８月21日は開館記念式典終了後（午前10時ころ・下記参照）から利用できます
●**利用対象**＝18歳未満の児童およびその保護者、児童福祉の増進に関係する個人または団体
※小学生以下は保護者同伴で利用してください。ただし、小学校３年生以上が２人以上で利用するときは、同伴不要とします
●**使用料**＝無料
●**休館日**＝毎週木曜日、年末年始（12月29日～翌年１月３日）

開館記念式典
および
内覧会

【開館記念式典】
日８月21日(水)
午前９時30分～10時
【内覧会】
どなたでも内覧できます。
日８月11日(日)
午前10時～午後３時

施設愛称について

3月に施設の愛称を募集したところ、725通の応募がありました。これらについて、ほかに同じ名称の施設がないか、また著作権の問題はないかなどを調査し、その後一次審査、そして子ども子育て会議委員による投票を経て、樋口美香さん（中屋敷）応募の「めごらんど」を最優秀賞とし、愛称に決定しました。

言葉の響きが柔らかく親しみやすいことと、「めご」という言葉から児童センターのメインとなる利用対象（４歳児から小学生まで）をイメージしやすいことなどが、選定理由です。

最優秀賞の表彰式を、開館記念式典で行います。なお、ラッキー賞については、次の皆さんが当選しました。

【ラッキー賞当選者】
小林菜々美さん（荒屋）、保坂美智男さん（湯山）、脇本健治さん（奈良県生駒市）

Pick Up 第２次十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針を決定

子どもの豊かな「学び」と「育ち」を実現するために

●●●●問合せ：教育総務課☎757-3118

「ふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きる子ども」の育成を目指し、このたび、第２次十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針を決定しました。十日町市の未来を担う子どもたちが、広く多様な地域の歴史・文化・自然などに接し、さまざまな考え・価値観に触れて社会性や協調性を培う環境を整えるために、市立小・中学校の一定規模の学級数を確保することを基本とする方針です。これにより、子どもの豊かな「学び」と「育ち」の実現を図ります。

当方針は、今後各地域や保護者の皆さんに説明を行う予定です。また、市ホームページにも詳しい内容を掲載しています。

方針の計画期間

令和元年度から令和10年度まで

解決すべき課題

●少子化がさらに進行すると見込まれ、現在市内の小学校で複式学級校となっている状況があり、このことが児童や教員には少なからず負担になっていると考えられます
●少人数の中学校では部活動の選択種目が限られ、団体種目では学校単独では参加できない状況になっています
●１学年１学級の中学校では６人の教諭しか配置されず、教科担任が不足し、非常勤講師や免許外教科担任で対応しています

学区の適正化について

市教育委員会では、次の学区再編計画に基づき、子どもたちにとって、より望ましい教育環境の整備を図るため、地域の合意を得ながら学区の適正化を進めます。

小学校

【再編方針】１学年１学級以上であること
【目標年度】令和３年度または令和４年度の４月に複式学級を解消

学校名（平成30年度児童数）	学区再編先（令和４年度児童・学級数）
中　条（163人） 飛渡第一（11人）	中条小学校に再編（186人・７学級）
吉　田（51人） 鐙　島（52人）	吉田小学校に再編（82人・６学級）
水　沢（191人） 馬　場（43人）	水沢小学校に再編（215人・８学級）
上　野（69人） 橘（54人）	上野小学校に再編（120人・６学級）
田　沢（178人） 貝　野（35人）	田沢小学校に再編（196人・８学級）

中学校

【再編方針】１学年２学級以上であること
【目標年度】令和10年度の４月までに再編

学校名（平成30年度生徒数）	学区再編先（令和10年度生徒・学級数）
十日町（210人）	東小学校区全域を十日町中学校区に再編（240人８学級）
中　条（167人） 下　条（71人） 川　西（169人）	中条中学校に再編（265人・９学級）
南（223人） 吉　田（66人） 松　代（69人）	南中学校に再編（329人・９学級）
水　沢（121人） 中　里（119人）	水沢中学校に再編（209人・６学級）

※小・中学校とも、原則大規模改修などは行わず、既存の学校施設を活用します

Pick Up 参議院議員通常選挙について

未来をつくる、あなたの一票大切に

●●●●●問合せ：選挙管理委員会事務局☎757-3191

投票日は７月21日㈰です

第25回参議院議員通常選挙が７月４日㈭に公示され、21日㈰に投票が行われる予定です。これからの国の進路を決める大切な選挙です。積極的に投票に参加しましょう。

選挙区・定数など

●新潟県選出議員選挙（選挙区選挙）

都道府県単位を選挙区として、今回合計74人を選出します。新潟県選挙区では１人の議員（改選１減）を選びます。

●比例代表選出議員選挙（比例代表選挙）

全国を１つの選挙区として、今回合計50人を選出します。候補者名または政党などの名称のどちらかを書いて投票し、両方の得票数の合計により各政党などの当選者数が決まります。当選者は候補者名での得票数により決定されます。今選挙から当選順位をあらかじめ定める、「特定枠」が新設されます。

投票資格

次の全てを満たす人が投票できます。

・十日町市の選挙人名簿に登録されている人

・令和元年７月21日現在で満18歳以上の日本国民（平成13年７月22日までに生まれた人）

・平成31年４月３日以前から引き続き十日町市に住所があり、住民登録している人

・法令で定める欠落事項に該当していない人

【住所を移した人の投票】

●十日町市外から市内に転入した人

・平成31年４月４日以降に市外から十日町市に転入した人は、十日町市で投票できません。前住所地の市区町村で投票できるときがありますので、詳細は前住所地の選挙管理委員会へ確認してください

●十日町市外に転出した人

・平成31年３月４日までに十日町市から市外に転出した人は、十日町市で投票できません。新住所地で投票できるときがありますので、詳細は新住所地の選挙管理委員会へ確認してください

・平成31年３月５日以降に十日町市から転出した人は、新住所地の選挙人名簿に登録されていなければ十日町市で投票できます

●十日町市内で転居した人

・令和元年６月14日までに市内転居届出をした人は、新住所地の投票所で投票できます

・令和元年６月15日以降に市内転居届出をした人は、前住所地の投票所で投票できます

投票所入場券

ハガキで送付済みです。３つ折り式になっていて、ハガキの両側下の部分からはがし、それぞれミシン目に沿って切り離して投票所へ持参してください。

※投票所入場券がないときも、投票資格がある人は投票できます

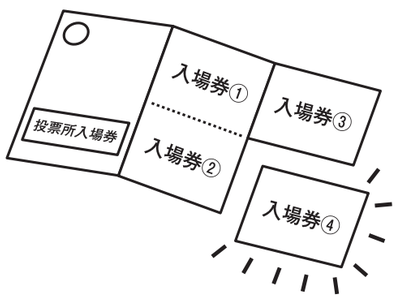

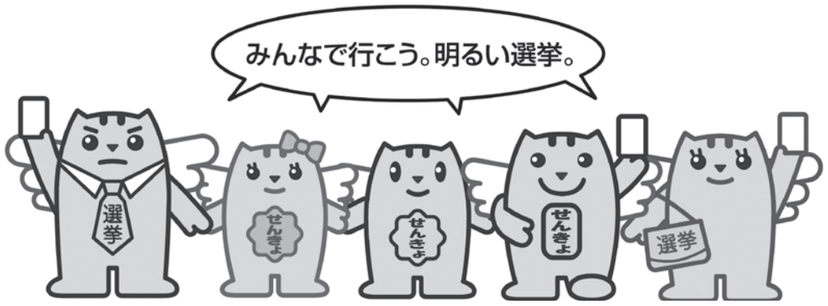

投票日の投票所・投票時間

全投票所で午前７時から開始します。終了時間は、各投票所によって異なりますので、入場券に記載された終了時間と投票場所を確認してください。投票所は、第41投票区のみ川西中学校に変更になりますが、ほかは今年４月７日の県議会議員選挙と同じです（市報３月10日号10～11ページ参照）。

※字が書けない人は、申し出により投票管理者が指定した係員の代筆で投票することができます

期日前投票

投票日に都合などで投票所に行けない人は、下表のとおり期日前投票ができます。投票所入場券の「期日前投票宣誓書」欄に必要事項を記入して、期日前投票を行ってください。投票所入場券がなくても投票はできますが、本人確認に時間を要することがあります（印鑑は不要）。

期日前投票所	期間	受付時間
保健センター（市役所本庁隣）１階会議室	７月５日㈮～20日㈯	午前８時30分～午後８時
川西庁舎１階地域活動室	７月14日㈰～20日㈯	午前８時30分～午後７時
中里庁舎３階中会議室		
松代庁舎４階多目的室		
松之山庁舎２階大会議室		

※期日前投票は住んでいる地域に関係なく、どの投票所でも投票できます

不在者投票

次の①～③いずれかに該当する人は、投票用紙を専用封筒に封入して署名して行う不在者投票ができます。投票日当日や期日前投票期間にいない人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。投票日までに市内のホームページからダウンロードできます。

①市外での不在者投票

学業や仕事などで投票日当日や期日前投票期間に市内にいない人。ただし、郵送などにより手続きを行うため時間がかかりますので、早めに市選挙管理委員会に確認してください。

②指定された病院などでの不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院・入所中の人。その施設内で不在者投票ができますので、病院などの施設担当者に申し出てください。

③郵便などによる不在者投票

あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けた人（下表参照）。交付の日から７年間（要介護者は介護認定の有効期間）有効になります。期限が切れているときは再交付の申請が必要です。交付申請はいつでもできますが、該当すると思われる人は、早めに市選挙管理委員会へ問い合わせてください。なお、請求期限は７月17日㈬までです。

対象者	障がい名（要介護状態区分）	障がいの程度
身体障がい者手帳の交付を受けている人	両下肢・体幹・移動機能	１級・２級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	１級・３級
	免疫・肝臓	１級～３級
戦傷病者手帳の交付を受けている人	両下肢・体幹	特別項症～第２項症まで
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第３項症まで
介護保険の被保険者証の交付を受けている人	要介護状態区分が、要介護５	

開票

㊐７月21日㈰午後８時～

㊞市総合体育館

㊓開票状況は市ホームページや開票所で随時公表します

Pick Up 市自殺対策推進計画を策定

誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現しましょう

●●●●●問合せ：健康づくり推進課成人保健係☎757-9764

計画の基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない
十日町市の実現を目指す

計画の期間

令和元年度から7年度までの7年間

自殺対策における当面の目標値

	基準値（平成27年）	目標値（令和６年）
自殺死亡率（人口10万人に対する自殺者数）	36・3	21・8以下
自殺者数	20・6人	10・3人以下

※自殺者ゼロを目指し、当市の現状を踏まえた当面の目標。なお、基準値は平成23～27年、目標値は令和２～６年のそれぞれ５年平均値

十日町市における自殺の7つの特徴

- **自殺死亡率が高い**（国・県と比較すると依然高い）
- **高齢者に多い**（特に60歳代・80歳代が高い）
- **男性に多い**（女性の約2・6倍）
- **同居人のいる人に多い**
- **自殺未遂歴のある人は6人に1人**（国・県と比較すると少ない）
- **無職の人が最も多い**（国・県と比較すると多い）
- **4月に多い**（次いで5月、11月の順に多い）

自殺に関する現況と本計画の目指す目標値

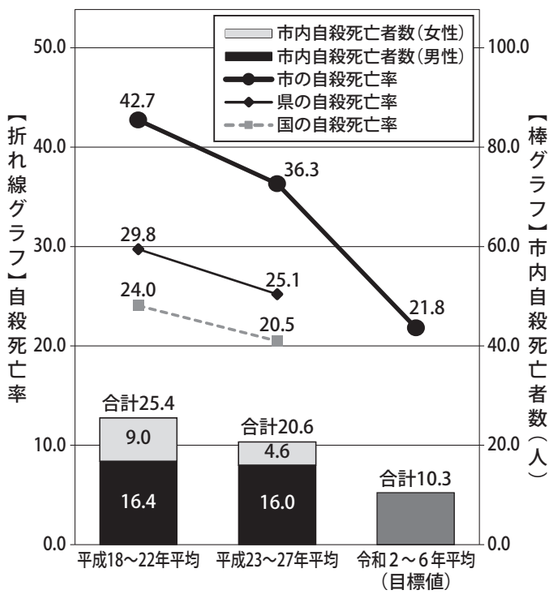

自殺対策の取組み

全ての人が、かけがえのない個人として尊重される「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、地域全体で自殺対策を推進します。

重点とする取組み

高齢者への対策
高齢者が生きがいと役割を実感でき、孤立しない地域づくりを進め、相談先を周知します。

生活困窮者への対策
生活困窮者を早期から支援できる取組みを推進します。

勤務や経営問題への対策
勤務問題による自殺リスクの低減に向けて、相談体制の強化と相談先の周知を推進します。

基本となる取組み

地域ネットワークの強化
地域の関係機関との連携を強化し、支援を行います。

人材育成
自殺の危機にある人を支える、ゲートキーパーを地域に増やしていくための研修会などを行います。

啓発と相談先の周知
自殺やこころの健康に関する正しい知識や相談先の普及啓発活動を行います。

生きることの促進要因の強化
生きづらさを抱えた人への支援を推進します。

児童生徒のSOSの出し方に関する教育
困ったとき、適切な助けを求める方法を身に付ける教育を推進します。また、発信されたSOSへ適切に対応できる体制構築を推進します。

地域にあるさまざまな取組みに自殺対策の視点を加えて推進

不安や悩みがあるときは早めに相談を

平成30年に行った市民アンケートの結果、「自殺の多くが防ぐことができる社会問題」と思う人が約７割いる一方、「悩みやストレスを感じたとき、相談や助けを求めることにためらいを感じる」人が半数います。相談は無料で、秘密は厳守されますので、ぜひ利用してください。

行政機関などへの相談

【市の相談窓口（こころの健康相談）】
日㈪～㈮午前８時30分～午後５時15分
申・問健康づくり推進課成人保健係（☎757-9764）または各支所市民課
※精神科医・臨床心理士による相談は予約が必要です。開催日は市報を確認してください

【県の相談窓口】
●十日町地域振興局健康福祉部（十日町保健所・☎757-2402）
●中越地域いのちとこころの支援センター（☎0258-88-0070）

電話相談（24時間年中無休）

●とおかまち健康ダイヤル24（☎0120-108-221）
●新潟県こころの相談ダイヤル（☎0570-783-025）
●新潟いのちの電話（☎025-288-4343）

経済・生活面の相談

【法律相談】
日毎週木曜日（祝日除く）※要予約
申・問市民生活課市民係（☎757-3116）

【多重債務相談】
日毎月第４水曜日※要予約
申・問市消費生活センター（☎757-3740）

【生活困窮相談】
日㈪～㈮午前８時30分～午後５時15分
申・問社会福祉協議会（☎752-7338）

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい保険証と平成31年度の納税通知書・保険料額通知書をお届けします

問合せ：市民生活課国保年金係☎757-3735

国民健康保険について

保険証の更新

8月1日から使用する新しい保険証は世帯主宛に郵送します。現在使っている保険証は、7月31日で有効期限が切れますので注意してください。

- **新しい保険証の色**＝ピンク色
- **発送日**＝7月22日㈪
- **留意事項**
  - 記載事項に誤りがあったときは届け出てください
  - 裏面の注意事項をよく読んでください
  - 学生の特例に該当する保険証も、転出前の世帯主へ郵送します

令和2年7月31日までに75歳になる人

通常の有効期限は令和2年7月31日ですが、満75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に加入することになるため、有効期限が異なります。

国民健康保険税

平成31年度の保険税率は次のとおりとなります。

区分	医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分
所得割	6.0％	2.5％	1.8％
均等割	24,500円	14,100円	13,600円
平等割	17,500円		
賦課限度額	610,000円	190,000円	160,000円

保険税は、被保険者の所得や人数などに応じて世帯単位で計算し、世帯主が納税義務者となります。世帯主がほかの健康保険に加入しているときでも、世帯のどなたかが国保に加入していれば、世帯主宛に納税通知書が送られます。保険税額は、7月16日㈫に発送する納税通知書で確認してください。

軽減制度

世帯主および被保険者、特定同一世帯所属者（注）の前年の総所得金額の合計が次の基準に該当するとき、保険税（均等割・平等割）が軽減されます。

（注）国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行し、継続して同一の世帯に属する人

軽減率	軽減基準所得
2割	330,000円＋500,000円×被保険者と特定同一世帯所属者の人数以下のとき
5割	330,000円＋280,000円×被保険者と特定同一世帯所属者の人数以下のとき
7割	330,000円以下のとき

特別徴収制度

次の条件すべてに該当する世帯は、原則として世帯主の年金から天引きで保険税が徴収されます。

- 世帯主が国保の被保険者であること
- 世帯内の国保の被保険者全員が65歳以上75歳未満であること
- 特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、保険税と介護保険料の合算額が年金額の2分の1を超えないこと

※口座振替で納税を希望するときは申請が必要です。詳しくは問い合わせてください

ジェネリック（後発）医薬品希望カードの配布

保険証と一緒に「ジェネリック医薬品希望カード」を1世帯に1枚配布します。このカードは市役所市民生活課国保年金係（各支所市民課）窓口にもありますので、複数枚必要な人は申し出てください。

ジェネリック医薬品とは

ジェネリック（後発）医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許期間が終了したあと、厚生労働省承認のもとに発売するものです。開発費用が抑えられるため、同じ成分・効果でも価格が安く、薬代の負担を軽くできます。

※ジェネリック医薬品を使えないときもありますので、医療機関などで確認してください

後期高齢者医療制度について

保険証の更新

8月1日から使用する新しい保険証を郵送します。現在使っている保険証は、7月31日で有効期限が切れますので注意してください。

- **新しい保険証の色**＝空色
- **発送日**＝7月19日㈮
- **留意事項**＝記載事項に誤りがあったときは届け出てください

医療費の自己負担割合

病院などの医療機関に支払う医療費の自己負担割合は、1割または3割です。次の【3割負担となる人】以外の人は、1割負担となります。8月1日から来年の7月31日までの自己負担割合は、新しい保険証に記載されています。

【3割負担となる人】

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる人。ただし、次の条件に該当するときは、申請により1割負担になります。

- **被保険者が1人の世帯**
  - 被保険者の収入合計金額が383万円未満
  - 被保険者および同一世帯の70～74歳の人全員の収入合計金額が520万円未満
- **被保険者が複数いる世帯**
  - 被保険者全員の収入合計金額が520万円未満

保険料

保険料は、被保険者の所得に応じた「所得割」と、被保険者が均等に負担する「均等割」の合計が年間保険料額となり、一人ひとりが納付義務者となります。保険料額は、7月12日㈮発送の年間保険料額の通知書で確認してください。

区分	後期高齢者医療保険分
所得割	7.40％
均等割	36,900円
賦課限度額	620,000円

保険料の軽減措置の見直し

【平成30年中の所得の状況に応じた軽減】

保険料の均等割額が世帯の所得状況に応じて8・5割、8割（注）、5割、2割軽減されます。

（注）世代間の医療費負担の公平などを図る観点から、今まで特例で9割軽減の対象だった人は、今年度は8割軽減に変更になりました。この対象となる人で、住民税非課税世帯の人は、年金生活者支援給付金の支給などの支援策の対象となります

【制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人への軽減】

これまで特例措置として、軽減を受けられる期間に制限を設けず、均等割額が軽減されていましたが、平成31年度以降は資格取得後2年間まで5割軽減となります（3年目以降軽減なし）。ただし、軽減措置の対象でなくなっても世帯の所得状況に応じて、「均等割額」の軽減（5割、2割軽減）が受けられます。

重複受診・重複服薬はやめましょう

当市における一人あたりの医療費は、年々増加傾向にあります。医療費が増えると、保険財政を圧迫し、保険税や保険料を引き上げざるを得ない状況になります。また、重複する検査や投薬により、体に悪影響を与えてしまう恐れもあります。適正な受診を心掛けましょう。

- 同じ症状や病気で、複数の病院を受診するのはやめましょう。医療費が二重にかかるだけでなく、体に悪影響を与えてしまう恐れがあります
- 薬は用量・用法を守って服用しましょう。薬の飲み合わせによっては、副作用が生じることがあります
- 日頃の健康に不安を感じたときに相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう

Pick Up 令和２年度採用の十日町市職員の募集

チャレンジ精神あふれる人を求めています

●●●●●問合せ：総務課人事係☎757-9787

令和2年4月1日採用の十日町市職員採用試験（第3回）を実施します。「十日町市をより住みやすいまちにしたい」という、熱意を持った皆さんの応募をお待ちしています。

一般事務社会人経験者

●**受験資格**＝昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれ、民間企業などにおける職務経験期間が令和元年7月末現在で5年以上ある人
●**募集人数**＝3人程度
●**初任給**＝19万9700円程度（最終学歴高等学校卒、勤務年数12年のときの一例）

一般事務初級

●**受験資格**＝平成10年4月2日以降に生まれた、学校教育法による高等学校を卒業した人。または令和2年3月31日までに卒業見込みの人
※市長がこれらと同等と認める人を含む
●**募集人数**＝2人程度
●**初任給**＝14万8600円（新卒者のとき）

土木技師上級

●**受験資格**＝昭和60年4月2日以降に生まれた、学校教育法による大学（短期大学を除く）の土木専門課程を卒業した人。または令和2年3月31日までに卒業見込みの人
●**募集人数**＝土木技師中級と合わせて4人程度
●**初任給**＝18万7000円（新卒者のとき）

土木技師中級

●**受験資格**＝昭和60年4月2日以降に生まれた、学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校・専門学校の土木専門課程を卒業した人。または令和2年3月31日までに卒業見込みの人
●**募集人数**＝土木技師上級と合わせて4人程度
●**初任給**＝16万1300円（新卒者のとき）

保健師

●**受験資格**＝昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人。または今年度に取得見込みの人
●**募集人数**＝2人程度
●**初任給**＝18万7000円（新卒者のとき）

〈共通〉
【第1次試験：筆記試験】
●**期日**＝9月22日㈰
●**会場**＝市役所本庁舎
●**試験科目**＝教養試験・専門試験（一般事務社会人経験者および一般事務初級は除く）・作文・適性検査
【第2次試験：集団面接試験】
●**期日**＝10月中旬予定（会場などの詳細は、1次試験合格者に直接通知）
【申込など】
●**期限**＝8月23日㈮まで
●**申込方法**＝必要書類を人事係へ提出（書類は返却しない）
・持参するとき：平日午前8時30分～午後5時15分に人事係へ持参（本人以外も可）
・郵送するとき：必ず簡易書留郵便で送付（8月23日㈮までの消印有効）
●**必要書類**
・職員採用試験申込書（人事係に配置、市ホームページにも掲載）
・成績証明書（最終学歴のもの。来春卒業見込みの人は最近までのもの）
・卒業証明書（卒業見込みの人は卒業見込証明書）
・返信用封筒（長形3号）82円切手を貼付し、送先住所・氏名記入のもの2枚
※保健師への応募は保健師免許の写し（取得見込者除く）

※今年度の試験は、1人1職種の応募に限ります

Pick Up 市指定文化財

新たに２件が指定されました

●●●●●問合せ：文化財課文化財保護係☎757-5531

市内の文化財のうち、重要なものを市指定文化財に指定しています。令和元年5月30日付けで、新たに2件を指定し、市指定文化財の総数は116件となりました。貴重な文化財を保護・活用しながら、この地域の歴史・文化を発信し、後世に継承することが大切です。

名　称　木造阿弥陀如来坐像（彫刻）
所有者　堀之内集落（中里地域）

高さが50.5センチ、重さが8.0キログラムあります。古風な顔つきと、身にまとう衣服の衣文の彫り上げなど、室町時代後期16世紀の作風を示しています。近世以前の地方様式を残す、阿弥陀如来木彫像としての歴史的価値が評価されました。

名　称　上野諏訪社 幟 旗（歴史資料）
所有者　上野集落（川西地域）

幅88センチ、長さ10メートル20センチで、縦横ともに継ぎ目はなく、素材は綿布です。慶応４年という年号が書かれており、最終年とはいえ、江戸時代の幟旗が現役で使用されているのは全国的にも希少な例で、揮毫者・制作年代が明らかな歴史資料として貴重であると評価されました。

連載コーナー　Serialization corner

地元から芸術祭を盛り上げよう!!
地元サポーター・こへび隊 活動日誌

JISAPO　Facebookあります　こへび隊

地元サポーター こへび隊通信 34

参加者全員で記念写真

JISAPO

“明石ちぢみ”の織機も見学
「糸が細い！」

地元サポーター越後妻有勉強会

５月19日㈰　会場：株式会社吉澤織物工場ほか

「越後妻有を知ろう！」

地元サポーター・ガイドチームでは、今年４月から毎月「越後妻有勉強会」を開催しています。これは、大地の芸術祭バスツアーのガイド力向上、また、お客さまや地域外から訪れるサポーターに、越後妻有の魅力を伝えるための知識を身に付けるためのものです。

第１回目は、市内のきもの工場などを見学しました。工場見学は初めてという人が多く、専門用語の解説なども受けました。参加した高橋正隆さん（新潟市）は、「多くの工程で職人さんを社員として雇用し、自社一貫生産をしているのはすごい。十日町市の最大の特徴かもしれませんね」と話しました。

地元サポーターであれば、誰でも参加できます。自分が暮らす地域のことを、一緒に勉強しませんか。

■問合せ＝観光交流課芸術祭企画係　☎757-2637

きものづくりの
大変さに一同感心

見学後はきものが一段と
輝いて見えました

きものの美しさに
うっとり

保育園で自然体験を楽しもう

４月～：松之山保育園・高山保育園

カブトムシの幼虫の観察（松之山保育園の様子）

今年から、市内保育園で里山の生き物や自然を楽しみながら体験する「森のようちえん事業」がスタートしました。これは「森の学校」キョロロが、「越後妻有森のようちえんノラソラ」など民間団体と協力し、市内保育園に出張して自然体験活動を行う取組みです。

今年は松之山保育園と高山保育園を実施モデル園として、年間を通じて園児たちが里山の生き物や自然に五感でふれ合います。４月は田んぼでのカエルの卵の採集や観察、５月はカブトムシの幼虫の観察を行いました。園児たちは恐る恐るさわってみたり、じっくり観察したりして、その様子を絵に描いてみるなど、楽しみながら里山の生き物とふれ合いました。

「世田谷生まれ・松代育ち」のマーマレード

５月18日㈯：愛媛県八幡浜市

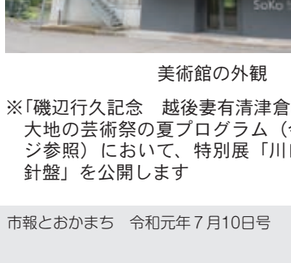

若井さんと世田谷マーマレード

東京都世田谷区と、官民にわたる幅広い交流を行っている松代地域。この交流が生んだ、うれしいできごとがありました。

世田谷区内で収穫した夏みかんを、松代地域でマーマレードに加工して商品化した“世田谷生まれの松代育ち 世田谷マーマレード”が、このほど愛媛県で開催されたダルメイン世界マーマレードアワード＆フェスティバル日本大会のプロ部門で、見事金賞を受賞しました。マーマレードを製造するのは、若井明夫さん(70歳・松代)。「世田谷との交流がマーマレード製造につながり感慨深く思います。無農薬の素材と保存料を使わない製法にこだわった製品が高い評価を受けて、うれしいです」と喜びを話しました。

マーマレードは、道の駅まつだいふるさと会館やクロステンで販売されています。ぜひ一度、味わってみませんか。

いつまでも　続くけんこう　歯の力

６月７日㈮：なごみの家

十日町市中魚沼郡歯科医師会の主催により、市内５つの障がい者施設（なごみの家、ワークセンターなごみ、ワークセンターかわにし、ケアホームげじょう、障がい福祉サービス事業所エンゼル妻有）利用者141人の歯科健診が行われました。この健診は「歯と口の健康週間」（毎年６月４日～10日）に合わせて実施されています。

健診を行った、二瓶広之さん（二瓶歯科医院）は、「歯科医師会として障がい者歯科健診に取り組み、今年で18回目となりました。これからも継続していきたいです」と話してくれました。

美術館の外観

※「磯辺行久記念　越後妻有清津倉庫美術館」では、大地の芸術祭の夏プログラム（今号２～３ページ参照）において、特別展「川口龍夫－時の羅針盤」を公開します

建築として高い評価を受けました

６月24日㈪：東京都港区

大地の芸術祭の作品である、「磯辺行久記念　越後妻有清津倉庫美術館」。このたび、東京建築賞・第45回建築作品コンクール（主催：一般社団法人東京都建築士事務所協会）において、一般一類部門の奨励賞を受賞し、この日都内で表彰を受けました。

この賞は、東京都知事登録の建築士事務所が、関東甲信越地方に新築または改修した建物が選考対象となるコンクールです。受賞にあたっては、同美術館の「そこにあるものを認め、利用しながら創作を続ける楽しみ」という点が評価されました。

まちの話題 タウントピックス TOWN TOPICS

美しいブナ林の保存活動が認められました

６月６日㈭：東京都中央区

二六公園にて小林会長（写真中）、高橋雅雄副会長（写真左）、野上正一事務局長（写真右）

二六公園保存会（小林正夫会長）は、昭和49年４月に設立され、ブナ林が広がる同公園の保存・開発・環境整備や美化などに努めています。このたび、これらの活動が認められ、公益財団法人都市緑化機構と花王株式会社が共催する「花王・みんなの森づくり活動助成」事業の支援団体に決定し、この日都内で目録が伝達されました。

この決定により、保存会が実施する森づくり活動や環境教育活動に要する経費などについて、３年間の助成を受けることができます。小林会長は「これからも子どもたちをはじめ、たくさんの人に親しまれる二六公園にするために、助成を有効に活用させていただきます」と話してくれました。

語られる「縄文の美」、地域に根付く「縄文の文化」～国宝指定から20年～

６月１日㈯・２日㈰：市内

笹山遺跡の火焔型土器などが国宝に指定されてから、今年で20周年を迎えました。これを記念し、６月１日㈯に越後妻有文化ホール「段十ろう」で、東京国立博物館考古室長の品川欣也（よしや）さんを講師に、“縄文の美を捉える”と題した講演会を開催しました。品川さんからは「同じ時代の世界各地にある絵画的な美と比べ、縄文の美は立体造形に特徴があります。そして歴史時代の美は個性を必要としているのに対し、縄文を含む先史時代では集団で共有できるものになっています」など、縄文文化の特徴などが語られました。

また、翌日はその国宝指定を記念して行われている、「笹山じょうもん市」も第20回の節目として開催され、会場の笹山縄文広場は多くの人でにぎわいました。縄文練り歩きなどのオープニングには品川さんも加わり、世界に向けて笹山縄文を発信しました。

安全でおいしい水はこうしてつくられる

６月23日㈰：新・十日町浄水場ほか

３月から運用が始まった、新・十日町浄水場。この日、「環境フェア・上下水道フェア」の一連のイベントとして、新・十日町浄水場を含む浄水場施設の見学会が行われました。参加した40人は、市上下水道局職員の案内のもと、施設内で水道水がつくられるまでの過程などを見学しました。父親と見学会に参加した宮沢希さん（８歳・寿町４）は、「私たちが使う水ができるまでを知ることができて良かったです。施設には大きな音が響いていたのが印象に残りました」と話してくれました。

わたしの会社のいちおし！ワーカー！ vol.14
～語る 仕事・会社・十日町市への思い～

Q1 あなたの会社での仕事は？

スキー・スノーボード技術が上達するように、板のチューンアップを行います。依頼された板の状態から、使用されたお客さまの滑りの特性を把握し、ご要望も伺いながら一人ひとりに合う板に仕上げていきます。

Q2 この仕事を始めた・選んだきっかけは？

自分でスキー・スノーボードにのめり込んだことから、独学でチューンアップを行うようになりました。そして、この技術をさらに追及したくなり、雪国十日町市にチューンアップの専門店がなかったこともあって、「それなら自分がやろう」と雪将軍を創業しました。

Q3 これまでに感じた・経験した苦労は？

専門的な技術習得については、学ぶことが楽しく、苦に感じたことはないですね。ですが、この会社を創業するための、事業計画書ほか書類作成などのデスクワークは、とても辛かったです（笑）。

Q4 この仕事で培った技術・やりがいは？

仕上げた板を納品し、後日、お客さまから「滑りやすくて、以前より上達できた」と報告を受けると、とてもうれしいですね。お客さまと話し合いながら仕上げていますので、自分の見立ては間違いなかったと、自信にもなります。

チューンアップを行う川田さん

Q5 今後の抱負を聞かせてください

スキー・スノーボードのチューンアップは、格式が高いイメージではないでしょうか。ここ雪将軍はそんなイメージを払拭し、誰もが気軽に立ち寄り利用できる、そんな場所にしたいです。

川田 裕介さん（38歳・本町７－２）

市内の高校を卒業後、さまざまな仕事を経験し、スキー・スノーボードチューンアップの道へ。オリンピック選手のワックスマンに師事し、技術を学んだことも。

協力企業

■雪将軍

・スキー・スノーボードチューンアップ
・従業員１人
・十日町市新座甲399-3（☎755-5457）
・お客さま一人ひとりにカウンセリングを行い、特性を見極めながら、納得いただける板を仕上げます。初心者の方やウインタースポーツを始めたいという方も大歓迎です

掲載希望 事業所を募集します!!

問産業政策課 商工振興係 ☎757-3139

叙勲おめでとうございます

旭日単光章（選挙管理事務功労）

本山 勉さん（84歳・北浦田）

昭和55年から平成17年まで、24年６か月間にわたり、選挙管理委員を務め、選挙の適正な管理執行に尽力されました。本山さんは、「目に見えるようなものでなく、地道な仕事でしたが、規律正しく、中立の立場でいるということを常に心掛けました。地域の皆さんと、弁当をいつも届けてくれた妻に、感謝をしています」と話してくれました。

瑞宝双光章（更生保護功労）

奥山寛千（ひろゆき）さん（71歳・伊友）

「厳しく、大変な責務ですが、家族そして保護司の同志たちに支えられ、務めています。これまで私が担当した人の再犯がないことが、何よりと感じています」と話してくれた奥山さん。平成４年から27年にわたり、ほかの保護司の皆さんと社会復帰を求める人たちを支えてきました。現在も十日町津南地区保護司会の副会長・川西分区長として、活躍されています。

瑞宝単光章（消防功労）

尾身秀樹さん（69歳・北新田１）

「支えていただいた皆さんに、深く感謝を申し上げます」と話してくれた尾身さん。昭和43年５月に消防士となり、以来41年間にわたり、消防行政の進展に尽力されました。在職中は大規模施設の火災や中越大震災ほか、さまざまな災害対応にあたりましたが、豊富な知識と経験を駆使して救助などを行い、地域の安心・安全を守り続けました。

瑞宝単光章（児童福祉功労）

中村田鶴子（たづこ）さん（85歳・本町６の２）

昭和30年、開園した私立北越保育園の保母（保育士）となり、平成２年からは園長として、退職まで62年間にわたり地域の児童福祉に貢献されました。中村さんは、「開園したあのときの、子どもたちの歓声が忘れられません。卒園した皆さんの、スポーツなどでの活躍を聞くたび、幼児期を一緒に過ごせたことを誇りに感じます」と話してくれました。

褒賞おめでとうございます

昭和63年から、31年にわたり保護司活動に尽力されています。石黒さんは、「当時は暴走族が多く、社会では若い保護司が必要とされていたことから、声を掛けられました。幸いなことに、この地域では物騒な事件もなかったこともあって、長く続けられています」と話してくれました。

藍綬褒章（更生保護功労）

石黒良泉（りょうせん）さん（64歳・室野）

GUIDE 催し・講座 ～お知らせ・ガイド～

高校生求人説明会

日 7月16日㈫午後1時20分～4時
会 クロステン
対 来春就職を希望する高校生とその保護者
申・問 ハローワーク十日町学卒係（☎757―2407）

松代観音祭

日 7月20日㈯正午～午後9時30分、21日㈰午前8時30分～午後3時30分※大花火大会は20日午後7時30分から（雨天時は21日に延期）
会 松代地区
内 歩行者天国の屋台街、そば巻き寿司大会、よさこい演舞、民謡流し、サンバカーニバル、稚児行列など
問 松代観音祭実行委員会（松代町商工会内・☎597―2006）

第44回 近代名作読書講座 ～今読みたい、また読みたい日本の名作～

日 7月21日㈰午後3時～4時15分
対 中学生以上
定 30人※定員になり次第締切
内 池井戸潤の「七つの会議」
講 庭野三省さん
会・申・問 電話、ＦＡＸで情報館へ（☎750―5100、Ｆ750―5103）

情報館コンピューター講習 エクセル初級

日 7月23日㈫～8月6日㈫の毎週火・木曜日午後7時～9時（全5回）
対 初めてエクセルを使う人
¥ 5千円
定 15人※5人以下は中止のときあり
内 エクセルを使って、グラフ・表計算・住所録の作り方を学びます
〆 7月20日㈯
会・申・問 電話やＦＡＸで郵便番号・住所・氏名・電話番号を情報館へ（☎750―5100、Ｆ750―5103）

講演会 脳のポテンシャルを発揮し「努力の天才」を育てる秘策

日 7月25日㈭午前10時～11時40分
会 クロステン
対 小学生以上
定 先着100人※要事前申込
講 池谷裕二さん（東大教授・脳研究者）
申・問 ヒューマンキャンパス高等学校十日町学習センター・若井（☎755―5969）

地域振興公開講座

後援＝市教育委員会
地域課題と国が抱える負債についての座談会です。
●時間＝午前10時～正午
日／会 7月27日㈯／吉田公民館、28日㈰／中条公民館、8月17日㈯／松代公民館、18日㈰／水沢公民館
●時間＝午後3時～5時
日／会 7月15日㈪・㈷／千手中央コミュニティセンター、27日㈯／川治公民館、28日㈰／下条公民館、8月17日㈯／中里公民館、18日㈰／松之山公民館
問 公益社団法人十日町青年会議所（☎757―5111）

QRコードからも申込み可

英会話料理教室「Cook With English（クック ウィズ イングリッシュ）」

料理を通じて英会話を学びませんか。
日 7月24日㈬午後6時～9時
会 越後妻有文化ホール「段十ろう」
対 高校生以上。ただし保護者同伴のときは中学生も可
¥ 800円
定 先着16人※英語主体で行う

三好園納涼会

日 7月26日㈮午後6時～8時
問 特別養護老人ホーム三好園（☎756―2106）
ため、英語を学ぶ意欲のある人優先
持 エプロン・三角巾・料理を持ち帰りできる容器
講 テイラー・キャンベルさん（外国語指導助手）
申・問 企画政策課広報広聴係（☎757―3112）

フェイスブックQRコード

水害から身を守ろう ～激甚災害から8年 栖川水害写真展～

日 7月27日㈯～8月2日㈮午前9時～午後7時
会 市民活動センター「十じろう」
問 高橋（☎757―2421）

健康倶楽部十日町 ふれあいまつり

日 7月27日㈯午後6時30分～8時
内 職員やボランティアによる

「森の学校」キョロロ 7月16日～8月15日の里山体験プログラム

日時／テーマ
7月20日㈯ 午後1時30分～4時／花ごよみ調査（無料）
7月21日㈰・28日㈰・8月4日㈰・11日㈰・12日㈷・13日㈫・14日㈬・15日㈭ 午後1時～2時30分／里山の生き物探検 定20人
7月27日㈯ 午前4時30分～7時30分／探鳥会（無料）、午後1時～3時／キョロロ生物部 定10人、午後7時30分～8時30分／夜の昆虫探検 定20人※大厳寺高原駐車場集合
8月3日㈯ 午前10時～正午／ブナの森のようちえん
8月3日㈯ 午前11時～4日㈰ 午後3時／生き物だらけの冒険キャンプ 定20人※申込は大厳寺高原キャンプ場
8月10日㈯ 午前8時～9時30分／こども野鳥の会探鳥会、午後1時～4時30分／草木染で里山の色探し（無料） 定15人
8月11日㈰ 午前10時～正午／昆虫標本づくり講座 定10人、午後7時～8時30分／ナイトミュージアム 定20人

※小学3年生以下は保護者同伴
●入館料＝500円、小・中・高生300円（市内小・中学生は無料）
●参加費＝500円、小・中・高生300円
※ブナの森ようちえんは1組1,000円（入館料込）
●集合場所・問 キョロロ☎595-8311

十日町市ビジネスコンテスト「トオコン2019」

市内で新規創業・事業の新分野進出を行うビジネスプランを募集します。事業化には市の補助事業が活用できます。ぜひ挑戦してください。
●募集部門＝創業部門（創業枠・第2創業枠）、学生アイデア部門
●募集期間＝7月10日㈬～9月30日㈪※学生アイデア部門は10月7日㈪締切
●審査方法＝書類審査後、通過者のみ本選会（12月21日㈯千手中央コミュニティセンター）で公開プレゼンテーション実施
●表彰＝最優秀賞：副賞10万円、優秀賞：副賞5万円、学生アイデア部門賞：副賞3万円
※未入賞でも事業化のときは補助制度あり
他 詳細は公式ホームページ（http://toocon.jp/）に掲載。11月16日㈯～17日㈰に醸す森［kamosu mori］で起業家育成合宿（本選会出場者は参加必須）を開催
問 産業政策課商工振興係（☎757-3139）

まちなかステージ行事予定表（7月15日～8月14日） ※「要申込」以外は申込不要

市民交流センター分じろう 問☎750-7770（本町2）

十日町おもちゃ病院（市社会福祉協議会）
日 7月20日㈯午前10時～午後3時（受付午後2時まで）
会 ルーム1

S W（サンウッド） COFFEE（コーヒー） STAND（スタンド）（㈱サンウッド新潟）
日 7月21日㈰午前9時30分～正午
会 マーケット広場 ¥ワークショップ2,500円
※ワークショップ参加は要予約

ゆかたDEクラフトBEER（デ ビア）テラス（まちなか手芸部）
日 7月27日㈯午後5時～9時
会 マーケット広場・情報ラウンジ

お茶にしょうじゃねぇ会（フォルトネット）「あなたは一人じゃない さまざまな支援の形・地域編」
日 8月3日㈯午後1時30分～3時30分
会 ルーム1・2 ¥300円

ナイトレコードカフェ（本町2商店街振興組合）
日 8月3日㈯午後6時30分～9時 会 マーケット広場

苔玉盆栽講座（NPOひとサポ）
日 8月8日㈭午前10時～正午 会 ルーム2
¥1,000円 ※要申込

とおか市（NPOひとサポ）
日 8月10日㈯午前9時～午後1時 会 マーケット広場

●分じろうまちの文化歴史コーナー HAKKAKE（はっかけ）

十日町市最古の狩猟具（南谷内館跡出土品）
日 8月5日㈪までの午前9時～午後5時

十日町市最古の文字（柳木田遺跡出土の墨書土器数点）
日 8月7日㈬～午前9時～午後5時

市民活動センター十じろう 問☎750-7771（本町3）

陶友会展示会（陶友会）
日 7月15日㈪までの午前10時～午後3時まで
会 ギャラリー

アニメ関連フリーマーケット（アニメフレンズ）
日 7月21日㈰午前11時～午後6時 会 ギャラリー

講話「私がやってきたまちづくり、そして市民活動」（NPOひとサポ）
日 8月9日㈮午後7時～9時 会 ギャラリー

踊り・作品展示・屋台など
会・問健康倶楽部十日町（☎752―7295）

夏季企画展 博物館と友の会 40年の歩み

9つの研究グループの活動と成果を紹介します。また、来年6月オープン予定の新博物館について紹介します。
日7月27日(土)～9月16日(月・祝)午前9時～午後5時
※入館は午後4時30分まで
休月曜日※8月12日・9月16日は開館
¥300円※中学生以下無料
会・問博物館（☎757―5531）

広島・長崎 平和学習会

戦争の恐ろしさと平和について考えませんか。
日7月27日(土)午後1時30分～3時
会情報館
定先着80人
内戦争・平和に関するビデオ上映、広島・長崎派遣団の体験発表など
問生涯学習課社会教育係（☎757―5011）

ギター・フルート＋α（プラスアルファ） おさらい会

ギターアンサンブルと銀の笛ピロロ（フルート）＋α（ピアノほか）の演奏会です。
日7月28日(日)午後2時～
会越後妻有文化ホール「段十ろう」
●曲目＝ひまわり、パピヨン、ハナミズキ、ニューシネマパラダイス、情熱大陸ほか
問大渕（☎090―4053―4455）

認知症予防講演会

認知症を知って、これからの生活に役立ててください。
日7月31日(水)午後1時30分～3時30分※受付午後1時～
会中里庁舎
講有田正知さん（有田病院医師）
問中里支所市民課（☎763―3121）

子ども博物館 「土器拓本しおり作り」

本物の縄文土器を使い、自分でとった拓本をラミネート加工して、オリジナルのしおりを作ります。また、土器の接合体験も行います。
日8月3日(土)午後1時30分～3時30分
対小学4～6年生（保護者の参加も可）
¥500円（材料費）
定先着10人
他汚れても良い服装で参加してください
〆7月20日(土)
会・申・問申込書（対象者には学校で配布済み）に参加費を添えて博物館へ（☎757―5531）

ほくほく線 「はじめてのおつかい電車」

ほくほく線に乗って、子どもたちだけでおつかいを体験をしませんか。
日8月4日(日)ほくほく線十日町駅午前8時30分集合、午後0時15分ころ解散
¥2千円
〆7月21日(日)必着※申込み多数のときは抽選
申電子メール（otsukai2@hokuhoku.co.jp）に代表保護者の氏名・住所・電話番号、参加する子ども全員の氏名・フリガナ・住所・

越後妻有で活きる個の力（パワー） ～地域で頑張る人を知る、応援する～

人口減少問題に挑戦するミーティング Vol.1　新潟県十日町市

人口が減少していく中、越後妻有地域ではさまざまな分野で活躍する人がいます。その人たちの話を聞き、応援をするミーティング参加者を募集します。

日７月28日(日)午後３時～５時
会キックボクシング アルンジム（本町２）
対市内および近隣に住んでいる人

【第１部　食で思いをカタチにする話＆試食】
●コーヒーを通した空間作り＆みんなの輪を広げたい！／間野沙穂子さん（SNOWCAP（スノーキャップ））
●バングラデシュカレーで地域を元気にしたい！／藤村真美子さん・大庭ひとみさん（渓谷のカレー屋さん チャドカン）

【第２部　思いをプレゼン＆交流】
●十日町のマチの姿、着物産業を見て、知って触れてもらいマチの誇りに／丸山佳乃さん（大学生）
●豪雪JAM（ジャム）でたくさんの人と繋がって十日町を全国へ発信したい！／小野塚裕也さん（豪雪JAM ４代目実行委員長）

〈共通〉
申・問十日町地域振興局企画振興部（☎757-5517）

電話番号・学年・性別を記載して申込み※1グループ小学生5人まで
問北越急行㈱（☎750―1251）

夏休み！親子で楽しむ笹山の体験イベント

【夏休み親子自由研究サポート：縄文土器をつくろう】
日8月4日(日)・25日(日)※両日参加必須
●工作コース＝午前9時30分～午後0時15分
●工作＋壁新聞コース＝午前9時30分～午後3時
会笹山縄文館
対親子
¥500円
定10人
講阿部敬さん（博物館学芸員）
〆7月28日(日)
【夏休み親子たんけん隊：真夏の縄文キャンプ】
国宝・火焔型土器の出土した縄文人のムラで、自給自足生活を体験します。
日8月17日(土)午後1時30分～18日(日)午前11時（1泊2日）
会笹山遺跡広場
対親子

在宅医療介護ACP公開講座 人生会議をしよう！～最期まで自分らしく暮らすために～

誰もが迎えることになる、家族・自分の人生の「最期」を考えるための講演会です。
日8月4日(日)午後1時30分～3時30分※受付午後1時～
会千手中央コミュニティーセンター
対市民、関係者など
問十日町地域振興局健康福祉部地域保健課・樋口（☎757―5531）

¥高校生以上2千円、小・中学生千円、幼児無料
定20人
内生活用具作り（弓矢・勾玉（まがたま）・食器類）、まっくらナイトハイク、たき火の語らい、射撃大会（景品付き）など
持テント・寝袋・調理用具などのキャンプ用品、食事
講伊乎乃（いおの）の里・縄文サポートクラブ（大渕力さん）
●募集期間＝7月17日(水)～8月10日(土)
〈共通〉
申・問参加者の住所・氏名・電話番号を博物館へ（☎757―5531）

わたしの主張 十日町・中魚沼地区大会

中学生が、毎日の暮らしの中で考えていることや感銘を受けたことなど、思いや意見を発表します。
日8月6日(火)午後1時30分～4時30分
会越後妻有文化ホール「段十ろう」
●出場者＝郡市内の各中学校代表生徒12人
問十日町地域振興局健康福祉部企画調整課（☎757―2400）

百人一首 夏休みの巻

日8月7日(水)午前9時30分～正午
会北越こども園ホール
〆7月31日(水)※当日参加も可
申・問百人一首万葉の会事務局（北越こども園内・越村☎757―3860）

まほろばの里川治・ヴィラあかし納涼祭

日8月10日(土)午後5時～7時
会・問まほろばの里川治（☎761―7333）

中里地域 夏のイベント

【清津川さかなまつり】
日8月14日(水)午前9時～午後2時
会清津川フレッシュパーク
内釣り教室や魚のつかみ取りなど
【清津川・川っぺり音楽祭】
日8月14日(水)午後6時30分～9時
会清津川フレッシュパーク
内ライトアップされた公園での生ビール＆生演奏
【清田山キャンプ場まつり】
日8月15日(木)午前10時～午後2時30分
会清田山キャンプ場
内雪の巨大滑り台や魚のつかみ取りなど

FOREVER（フォーエバー） ～素晴らしき仲間たち～∞2019 in 十日町

錦野旦、尾藤イサオ、三原綱木、ロザンナ、江木俊夫（ナビゲーター）による生バンドのステージをお楽しみください。
日11月16日(土)午後３時開演
会越後妻有文化ホール「段十ろう」
¥5,000円（当日5,500円）※全席指定、未就学児の入場は不可
定700人
●チケット販売＝８月６日(火)午前９時から段サポ優先販売、８月10日(日)午前９時から「段十ろう」、ｅ＋（イープラス）で一般販売
他車いす席希望者はチケット購入時に申し出てください
問生涯学習課（☎757-5011））

日日時 休休館日 会会場 対対象者 ¥料金（記載がないときは無料） 定定員 内内容
持持ち物 講講師 他その他 〆締め切り 申申し込み 問問い合わせ FＦＡＸ

〈共通〉
問市観光協会中里事務所（☎763―3168）

長岡高専オープンキャンパス2019

日8月10日(土)・11日(日)午前9時30分～午後4時（両日）
会長岡工業高等専門学校（長岡市西片貝町888）
対中学1年～3年および保護者など
内学校説明・施設見学・体験学習など
〆7月31日(水)
申・問長岡工業高等専門学校学生課教務入試係（☎0258―34―9434）

SMARPP NIIGATA 2019

依存症に関する正しい知識や理解を深め、アルコールや薬物を使わない生活の継続を目指して、学んだり話し合ったりします。
日8月20日(火)、9月17日(火)、10月1日(火)、11月5日(火)、12月17日(火)、令和2年1月21日(火)、2月25日(火)
※各日の内容はセンターのホームページを確認。時間は全て午後3時～4時15分
会県精神保健福祉センター1階集団療法室
対アルコール・薬物などの問題で悩んでいて、本プログラムに参加意欲がある人
〆8月9日(金)
申・問県精神保健福祉センター・細野、中沢（☎025―280―0113）

プラネタリウム ドーム中里き☆ら・ら

8月の番組情報です。
日毎週(日)午前11時～11時45分
内今夜の星空・マンボウ君ふんわり宇宙へ
問中里公民館（☎763―2493）

募集

参加者募集 十日町おおまつり 明石万灯・大民謡流し

日8月25日(日)午後7時～8時15分※予定
〆7月25日(木)
申・問明石万灯：十日町商工会議所（☎757―5111）、民謡流し：市観光協会（☎757―3345）

国民文化祭「ゴスペルの祭典IN新潟」に参加する地元ゴスペルチームメンバー募集中

●募集期間＝7月31日(水)まで
●募集人数＝高校生以上50人、中学生以下30人
●練習日＝8月24日(土)午後2時～5時、9月14日(土)午後2時～6時、10月5日(土)午後2時～6時（会場は段十ろう）
申・問電話、FAXで生涯学習課へ（☎757―5011、Ｆ757―5010）
※市ホームページからも申込み可

公の施設の指定管理者募集

●対象施設＝十日町市越後妻有文化ホール・十日町市中央公民館施設
●所在地＝本町1丁目上508番地2
●設置目的＝市民の文化芸術活動の振興や相互交流の促進を図るもの
※そのほかの対象施設は市報

9月10号でお知らせ
●指定期間＝令和2年4月1日～令和7年3月31日まで（予定）
●応募資格＝施設を適切に管理・運営できる民間事業者（市内に本社または支店がある法人または法人を含む共同企業体）
内設置目的によるホール事業の企画・運営、施設の維持管理業務および受付・利用許可に関する業務ほか
●応募方法＝募集要項・提出書類などは施設の問合せ先に配置のほか、市ホームページに掲載
〆8月30日(金)
●応募先・問生涯学習課（☎757―5011）

魚沼テクノスクール 8月入校生募集

【介護員養成科2期（介護職員初任者研修課程取得2か月コース）】
日8月20日(火)～10月17日(木)午前9時～午後4時30分
【事務エキスパート科2期】
日8月21日(水)～令和2年1月20日(月)午前9時30分～午後4時10分
〈共通〉
申ハローワーク十日町（☎757―2407）
問県立魚沼テクノスクール（魚沼市・☎025―794―2410）

「陸・海・空」自衛官募集

●募集種目＝①自衛官候補生②一般曹候補生③航空学生
●募集期間＝①通年、②③9月6日(金)まで
対18歳以上33歳未満の人（航空学生は18歳以上23歳未満）
問新潟地方協力本部長岡出張所（☎0258―33―0256）

統計調査員になってみませんか

国が県・市を通じて行う各種統計調査のとき、調査員として従事する人を募集します。詳しくは問い合わせください。
内調査票の配布・回収・点検など（ただし、調査規模や調査地域などの条件に見合った人に依頼するので、定期的に調査員の仕事をするわけではありません）
●応募資格＝満20歳以上で、税務・警察・選挙に直接関係がなく、秘密の保持や統計調査活動に熱意と責任をもって取り組める人
●報酬＝概ね2～5万円
申・問総務課行政管理係（☎757―9913）

信濃川・大河津分水 写真コンテスト

詳しくは問い合わせてください。
●部門＝撮影場所などで4部門※ジュニア部門あり
●作品要件＝河川水面が写っていて、カラー・白黒ともサイズは四つ切りまたはワイド四つ切りで銀塩プリント※合成、組写真不可
対アマチュアのみ
〆10月11日(金)
申・問写真裏面に氏名・年齢・住所・電話番号・応募部門・題名・撮影場所・河川名・を記入した応募票を貼付し、郵送で〒940―0098長岡市信濃1―5―30信濃川河川事務所総務課へ（☎0258―32―3020）

令和2年度採用 十日町地域広域事務組合　消防職員募集

●募集職種・人数＝消防士（上級または初級）3人程度
・上級：大学を卒業した人※卒業見込み含む
・初級：高等学校を卒業した人※卒業見込み、短期大学など上位学校卒業または在学中の人を含む
●受験資格
①平成6年4月2日以降生まれの人
②身体に職務遂行上の支障がなく、大型自動車運転免許を取得することが可能な人
③採用後、十日町市・津南町に居住することが可能な人
●試験方法

	日程	試験科目
第1次試験	9月22日(日)	教養試験・消防適性検査・作文・体力試験
第2次試験	10月中	面接試験

●申込締切＝8月23日(金)※当日消印有効
●必要書類
①職員採用試験申込書（消防本部・各分署に配置、ホームページからも入手可）
②最終卒業校（1年制専門学校は高等学校）の成績証明書※卒業見込みの人は最近までのもの
③卒業見込みの人は卒業見込証明書
④82円切手2枚、2円切手1枚（通知用）

申・問必要書類を郵送（書留のみ可。封筒の表に「受験申込」と朱書きすること）または持参
〒948-0007十日町市四日町新田1041番地十日町地域消防本部総務課庶務係（☎757-1556）

第52回 十日町市美術展作品募集

部門		作品規格
第1部	日本画	額縁付きのこと（100号まで）
第2部	洋画	油絵・水彩・パステルなど。額縁付きのこと（10号（53cm×45.5cm）～100号）
第3部	版画	額装（モノタイプ版・ドライマウント加工は不可）（長辺116cm以内）
第4部	現代美術	技法・材質・立体・平面・表現など問わない
第5部	彫刻	（常識の大きさを超えないこと）
第6部	工芸	染・織・焼物・つる・漆・革・竹・わら・紙工芸など（縦・横・高さとも180cm以内）
第7部	書道	額装、枠張りまたは軸物表装（仕上がり寸法が縦額は幅64cm以内・縦245cm以内または幅76cm以内・縦182cm以内。横額は幅152cm以内・縦76cm以内）※釈文要は楷書ではっきりと記入すること。ペン書き・ワープロなど可
第8部	写真	木製パネル張り（ヒートン取付）。額縁不可。単写真は半切以上全紙まで（短辺35cm以上、長辺65cm以内）。組写真は長辺103cm以内※サイズはパネルのサイズ

日10月24日(木)～27日(日)
会越後妻有文化ホール「段十ろう」
●出品作品＝同一部門1人2点以内（ほかの公募展未出品作品に限る）※額装するときはガラス不可（油絵はアクリル板も不可）、額縁にはひもをつけること
●出品料（1点あたり）＝1,500円、高校生以下500円
●作品指導会＝10月22日(火)・祝午後5時30分～7時
●授賞（賞金）＝市展賞（賞状・3万円）、奨励賞（賞状・1万円）、佳作賞（賞状）、新潟日報美術振興賞（賞状・記念品）
●審査員＝山田昌三さん（日本画・洋画・版画）、堀川紀夫さん（現代美術・彫刻・工芸）、菅井松雲さん（書道）、齋藤康一さん（写真）
●募集要項＝市役所本庁・各支所・各公民館・情報館に配置、市ホームページにも掲載
申10月21日(月)正午～午後7時に会場へ作品を持ち込み（搬出：10月27日(日)午後4時～6時30分）
問生涯学習課（☎757-5011）

「ハートマッチにいがた」会員募集中

「ハートマッチにいがた」は県が導入した1対1の婚活マッチングシステムです。会員がプロフィールを登録し、会ってみたい人を探すことができます。現在、20代の人は通常より2千円安い8千円で入会登録できるキャンペーンを実施しています。

対結婚を希望し、自ら努力する20歳以上の独身で、県内に在住・在勤している人、または県内に移住を希望する人（インターネットやメールを利用できるスマートフォンかパソコン必携）

申「ハートマッチにいがた」のホームページから事前に予約

問にいがた出会いサポートセンター（☎025―384―4151）※火曜・金曜日は定休

サポートセンターホームページQRコード

福祉・健康

献血に関するお知らせ

【愛の血液助け合い運動】

7月31日まで実施しています。今後少子化の進行により、若者を中心とする献血可能人口が減り、輸血用血液が不足することが懸念されています。また、輸血用血液は、そのほとんどが長期保存できないため、1年を通じて安定した献血量を確保する必要があります。将来にわたり、必要とする人にいつでも輸血用血液を届けられるよう、献血に協力をお願いします。

【8月の全血献血】

●**特別養護老人ホーム三好園**＝9日㈮午前10時～正午、午後1時15分～4時

●**市役所本庁舎**＝23日㈮午前10時～正午、午後1時15分～3時30分

※骨髄バンクドナー登録も受け付け

他200ミリリットル献血は、体重50キログラム未満の初回献血者と、年齢上4

令和元年度　成人用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種について

問健康づくり推進課母子保健係（☎757-9759）

ワクチン接種により、肺炎の予防や肺炎の重症化を防ぐ効果が期待されます。定期予防接種の対象は65歳になる人ですが、国が経過措置を延長したため、引き続き70歳以上でも対象となる人に接種機会が設けられました。対象者には、６月下旬に予診票などを郵送しています。この予防接種は義務ではありませんので、希望する人はかかりつけの医師に相談して、接種を受けてください。

対市内に住民登録があり、過去に一度も肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがなく、下の①②のいずれかに該当する人

①平成31年４月２日～令和２年４月１日の間に下表の年齢を迎える人

年齢	生年月日
65歳	昭和29年４月２日～30年４月１日
70歳	昭和24年４月２日～25年４月１日
75歳	昭和19年４月２日～20年４月１日
80歳	昭和14年４月２日～15年４月１日
85歳	昭和９年４月２日～10年４月１日
90歳	昭和４年４月２日～５年４月１日
95歳	大正13年４月２日～14年４月１日
100歳	大正８年４月２日～９年４月１日
101歳以上（今年度のみ）	大正８年４月１日以前に生まれた人

②接種日現在60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する身体障害者手帳１級相当の人

¥4,610円※市助成額を差し引いた金額です。医療機関の窓口で支払ってください

会市内の受託医療機関※予約が必要なときがあります。事前に各医療機関へ確認してください。また市外の医療機関でも、県医師会と予防接種の契約を締結していれば、上記自己負担額で受けることができますが、そのほかの市外医療機関は事前に手続きが必要です

●**接種期間**＝令和２年３月31日まで

●**助成回数**＝生涯で１回

持市から送付された予診票・保険証・接種料金

●**注意事項**

・市から予診票などが届いても、過去に肺炎球菌ワクチン（23価）を接種したことがある人は対象外です

・令和６年度からは65歳の人のみ対象となる予定です

００ミリリットル献血ができない人に限ります

〈共通〉

問健康づくり推進課母子保健係（☎757―9759）

介護保険に関するお知らせ

【介護保険料】

65歳以上の人（第1号被保険者）に、通知書を郵送するので確認してください。

※普通徴収（納付書・口座振替）の人は7月12日㈮に、特別徴収（年金天引き）の人は7月25日㈭に発送

【利用者負担割合証の送付】

要支援・要介護認定を受けている人に、7月下旬に8月1日からの介護保険利用者負担割合証を郵送します。

【負担限度額認定の更新】

現在負担限度額認定を受けていて、8月以降も引き続きこの適用を受けるときは、6月下旬に郵送した更新通知に基づき、必要書類を添えて申請してください。

〈共通〉

問医療介護課介護保険係（☎757―3757）

児童扶養手当とひとり親家庭等医療費助成受給者証更新について

問子育て支援課子育て支援係（☎757-3719）または各支所市民課

児童扶養手当について

【必ず現況届を提出してください】

７月末に受給者へ郵送します。８月以降の支給が停止となることもありますので、忘れずに下記期間内に提出してください。

●**提出期間**＝８月１日㈭～30日㈮

【４～７月分の手当は８月９日㈮に支給します】

４月から手当月額が下表のとおり改正されています（いずれも全額支給のとき）。

手当月額	42,910円（410円増）
第２子加算額	10,140円（100円増）
第３子加算額	6,080円（60円増）

ひとり親家庭等医療費助成受給者証について

【必ず更新申請を行ってください】

受給者へ更新申請書類を郵送します。受給者証の交付は、毎年更新手続きが必要ですので、忘れずに下記期間内に申請を行ってください。

●**更新期間**＝８月１日㈭～30日㈮

【制度の内容】

●**対象者**

・ひとり親家庭の親と児童

・父母のいない児童とその養育者

・父または母に重度の障がいがあるときは障がいのない親と児童。両親が重度障がいのときは児童

●**対象要件など**＝児童が18歳に達した最初の３月31日まで（障がいがあるときは20歳未満まで）。なお、２人以上の扶養児童がいるとき、保護者は最後の１人が非該当になるまで資格あり

●**助成内容**＝通院と入院の保険適用分医療費の一部を助成

●**一部負担金**＝保護者負担限度額は下表参照

通院	１回530円※同一医療機関にひと月４回まで負担、５回目以降無料
入院	１日1,200円※児童は無料
薬剤費	医師の処方によるものは無料

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金について

10月から消費税率が引き上げとなる中、子どもの貧困に対応するため、税制上の寡婦控除が適用されない未婚のひとり親に対し、臨時・特別の措置として臨時・特別給付金を支給します。

対次のすべてを満たす人

・令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母

・基準日（令和元年10月31日）において、これまでに一度も法律婚をしたことがない

・基準日において事実婚をしていない

●**支給額**＝対象者１人につき17,500円※児童の人数に関わらず、１回限り

●**申請方法**＝申請書を７月末に受給者へ郵送するので、申請書と必要書類を提出してください。７～10月までに児童扶養手当の新規申請を行った未婚の人には、後日案内と申請書を送付するので、支給対象者となるときは、申請書と必要書類を提出してください

「ＷＲＡＰ（ラップ）（元気回復行動プラン）体験クラス」inとおかまち

自分の元気の素を探してみませんか。

日 7月20日㈯午後1時～4時
※受付午後0時30分～
会 サンクロス十日町
対 精神障がいを抱えてる人やその家族、元気を保ちたい・より元気になりたいなど興味のある人
¥ ５００円（障害者手帳持参の人は無料）
定 20人※定員になり次第締切
講 ファシリテーター（なーり、みぃたん、でんち、りん）
申・問 ＮＰＯ法人ハートケア・ぼちぼち こごみ荘（☎７５５―５６００）

日赤講習会のお知らせ

【幼児安全法支援員養成講習会】
日 8月3日㈯・4日㈰午前9時～午後5時
会 市民交流センター「分じろう」
対 満15歳以上で2日間の全日程を受講できる人
¥ １８００円（テキスト代・保険料）

内 乳幼児の一次救命処置・気道異物除去・病気と看病の仕方ほか
〆 7月17日㈬

【赤十字救急法基礎講習会】
日 8月11日㈰午後1時～午後5時
会 中里保健センター（社協中里支所）
対 満15歳以上
¥ １５００円（教材代・保険料）
内 手当の基本・人工呼吸や心臓マッサージの方法・ＡＥＤを用いた除細動など
〆 7月31日㈬
〈共通〉
定 先着20人
申・問 日本赤十字社十日町市地区（市社会福祉協議会内・☎７５０―５０１０）

努力しない糖尿病予防公開講座

誰でも簡単にできる、予防のコツをわかりやすくお伝えします。

日 7月23日㈫午後1時30分～4時
会 保健センター（市役所本庁隣）
対 市民
内 運動講話と実技、栄養講話、みそ汁の試飲、医師講話「努力しない糖尿病」
持 昨年度の健康診断の結果（持っている人）、筆記用具、普段食べているお菓子と飲み物
講 十日町病院 齋藤悠さん（内科部長）、眞田裕樹さん（理学療法士）、品川知美さん（管理栄養士）
他 希望者には体組成測定・健康相談を行います
〆 7月19日㈮
申・問 健康づくり推進課成人保健係（☎７５７―９７６４）

講演会「検診から始まる肺がん予防」

「肺がんは予防できるの？」、「最新の治療とは？」など疑問に答えます。ぜひ、参加しませんか。

日 8月8日㈭午後6時30分～8時※開場午後6時～
会 情報館
定 １００人※要事前申込
講 堀好寿さん（十日町病院内科医長）
申・問 健康づくり推進課（☎７５７―９７６４）

スポーツ

おだまき山の会 市民登山 白馬岳

日 7月27日㈯・28日㈰午前3時50分市役所本庁舎裏集合
¥ 2万2千円、会員・高校生以下1万5千円
定 先着20人
他 7月19日㈮午後7時30分から段十ろうで準備会を開催
〆 7月16日㈫
申・問 宮沢（☎０９０―９６３０―４９４６）

市内のプールを開設します

●開場時間＝午前9時～午後5時
¥ ３００円、小・中学生２００円、幼児１００円

施設名	開設期間	問合せ※
市民プール	7月25日㈭～8月18日㈰	☎752-0737（スポーツ振興課☎756-5013）
松代小学校	7月27日㈯～8月20日㈫	松代公民館☎597-2301
松之山プール	7月24日㈬～8月22日㈭	☎596-2194（松之山公民館☎596-2265）

※開設期間外は（ ）内に問い合わせてください

体力づくり支援センターからのお知らせ

【夏休み短期集中講習会（水泳・たいそう）】
日 7月28日㈰～8月31日㈯
【スタジオ教室プログラム体験】
日 9月30日㈪まで
〈共通〉
他 各講習会の詳細は問い合わせてください
会・申・問 体力づくり支援センター（☎７５８―３３４３）

参加者募集 市民健康教室

日 8月6日㈫午後6時30分～
会 市総合体育館
対 市民（企業・団体での参加は特典あり）
内 講話「運動不足と生活習慣病」、実技「ポールウォーキング」
問 ＮＰＯ法人ネージュスポーツクラブ（☎７５２―４３７７）

会員募集 十日町軽スポーツクラブ

介護・転倒・認知症予防、仲間作りを目指し活動しています。見学も大歓迎です。

日 毎週㈬午後1時30分～3時30分
会 市総合体育館
内 軽体操・踊りレクダンス・卓球・バトミントン
問 田口（☎７５２―２６８３）

くらし・相談

7月の納税・納付

7月は固定資産税第2期、国民健康保険税第1期、後期高齢者医療保険料および介護保険料第4期の納付月です。期限（7月31日）内に納めましょう。

問 税務課（☎７５７―３１１３）・市民生活課（☎７５７―３７３５）・医療介護課（☎７５７―３７５７）

8月の休館日

●段十ろう＝12日㈪・26日㈪
●千手中央コミュニティセンター＝毎週㈫
●情報館＝26日㈪
●博物館＝12日を除く毎週㈪
●まつだい郷土資料館・まつだい雪国農耕文化村センター（まつだい農舞台）＝14日を除く毎週㈬
●市総合体育館＝21日㈫※13日㈫・14日㈬・15日㈭は午後5時閉館
●川西総合体育館＝28日㈬
●なかさとアリーナ（中里体育館）＝13日㈫
●松代総合体育館＝毎週㈪
●ひだまりプール＝13日を除く毎週㈫
●キョロロ＝8月は休館日なし
●分じろう＝毎週㈫
●十じろう＝毎週㈫

国保診療所 臨時休診

薬の確認と早めの受診をお願いします。

【川西診療所】
日 8月14日㈬～16日㈮
問 川西診療所（☎７６８―２０３４）

【松之山診療所】
日 8月13日㈫～15日㈭
問 松之山診療所（☎５９６―２２４０）

松代地域歴史資料所在確認調査 古文書などの歴史資料を持っている人へ

地域に伝わる大切な歴史資料（古文書・古典籍・絵図など）の所蔵状況について、県立文書館と市の合同調査を松代地域で行います。保存についての相談にも応じます。希望する人は事前に問い合わせてください。

日 8月24日㈯・25日㈰午前9時～午後4時
対 松代地域の人
申・問 文化財課（☎５５３１）

農作業中に関する注意

【熱中症対策を行いましょう】
熱中症は7～8月に多発します。次のことに注意しましょう。

・日中、気温の高い時間帯に作業しない
・休憩や水分をこまめにとる
・帽子や汗を発散しやすい衣類を着用する
・屋内でも風通しを良くし、

市民結婚相談員「ハピ婚サポーター」

問 企画政策課移住定住推進係（☎755-5137）

「イベントに出るのは苦手」、「婚活していることを周囲に知られたくない」など、結婚や婚活を悩んでいる人を支援するため、地域に根差して活動する10人の「ハピ婚サポーター」を紹介します。結婚を希望する人はもちろん、両親からの相談にものっています。

●ハピ婚サポーター＝下表のとおり（敬称略）

氏　名	地区	電話番号
野上信子	十日町	☎757-8995
大渕美代子	中　条	☎757-9426
村山貞夫	川　治	☎757-8628
岡村美佐子	吉　田	☎752-5960
藤巻洋子	下　条	☎755-2273
福崎千恵子	水　沢	☎758-3147
白井マサ	川　西	☎768-3550
樋口富士子	中　里	☎763-2529
関谷初子	松　代	☎597-3609
本山幸恵	松之山	☎596-2456

室内の温度が上がらないようにする
・作業は2人以上で行い、時間を決めて水分・塩分補給の声かけを行うなど、定期的に確認し合う

【農薬は適正に使用しましょう】

飛散・流出防止対策を徹底し、次のとおり適切な農薬使用をお願いします。
・定められた使用方法や使用上の注意事項を守り、使用記録を付ける
・飛散防止のため、風の強さ、向きに注意する
・散布時は専用防護マスク、手袋、防除衣を身に付ける
・余ったものは河川、用水路、下水などに流さない
・専用保管庫に鍵をかけて保管する
・必要な量を購入し、原則使い切る
・期限切れや不要になったものや空容器は、購入先の業者を通じて処分を依頼するか、許可を得た産業廃棄物処理業者に処理を委託する

〈共通〉

問農林課農業企画係（☎755—7120）

緑の募金 募金額報告

●**令和元年度募金額**＝182万6740円（6月26日現在）

集まった募金は植樹や公園整備など緑化推進に役立てられます。ご協力ありがとうございました。

問農林課林政農災係（☎755—7917）

結婚新生活支援事業補助金

●**補助対象世帯**＝次のすべての条件を満たすこと。
・平成31年1月1日以降、婚姻届を提出し、受理された世帯
・市内に住民登録があり、婚姻後5年以上市内に居住する意思がある
・申請日の前年度の夫婦の合計所得が340万円未満である
・過去に同様の補助金の交付を受けたことがない
・夫婦とも市税の滞納がない

●**補助対象経費**＝
・住宅の購入にかかる費用
・住宅の賃貸借にかかる費用（賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料）

避難情報の伝え方が変わりました

問防災安全課防災安全係（☎757-3197）

国は、避難情報などを５段階に分け、情報ととるべき行動を明確化しました。これにより市は「警戒レベル」を用いた避難情報などの発表を開始しました。これまでの「避難勧告」などの避難情報に「警戒レベル」を付け加えて情報を伝えます。迅速で適確な行動がとれるように、日ごろからの備えをお願いします（市報６月10日号とともに配布したチラシも確認してください）。

警戒レベル（※１）	とるべき避難行動など	避難情報など	発令元
警戒レベル５	すでに災害が発生している状況。命を守るための最善の行動をとる。	・災害発生情報（必ず発表されるとは限らない）	十日町市
警戒レベル４	**【全員避難】** 速やかに避難先へ避難。移動が危険なときは、より安全な場所へ避難。	・避難勧告 ・避難指示（緊急）	十日町市
警戒レベル３	**【高齢者などは避難】** 避難に時間を要する人とその支援者は避難。そのほかの人は避難の準備。	・避難準備 ・高齢者などは避難開始	十日町市
警戒レベル２	避難に備え、自らの避難行動を確認。	・洪水注意報 ・大雨注意報など	気象庁
警戒レベル１	災害への心構えを高める。	・早期注意情報	気象庁

※１：各種の情報は警戒レベル１～５の順番で発表されるとは限りません

「警戒レベル３」・「警戒レベル４」の発表があったら、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう

防災気象情報（※２）

「警戒レベル５相当情報」
・氾濫（はんらん）発生情報
・大雨特別警報など

「警戒レベル４相当情報」
・氾濫危険情報
・土砂災害警戒情報など

「警戒レベル３相当情報」
・氾濫警戒情報
・洪水警報など

※２：国土交通省や気象庁、県などから防災気象情報として「警戒レベル相当情報」（防災気象情報）が発表されます。これは市民の皆さんが自主的な避難行動をとるための参考となる情報です。したがって、市から「警戒レベル」（避難情報）が同時に発表されるとは限りません

・引越業者または運送業者に支払った費用

●**補助金額**＝最大24万円

問企画政策課移住定住推進係（☎755—5137）

「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」無料相談会

日7月27日㈯、8月31日㈯、9月21日㈯いずれも午前10時～午後3時

対集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族

●**個別相談**＝要事前申込

●**電話相談**・会・申・問全国B型肝炎訴訟新潟事務所（☎025—223—1130）

海水浴を安全に楽しむために

海で事故を起こさないためのお願いです。
・必ず指定海水浴場で指定期間に泳ぐ
・子どもから目を離さない
・急な深みや離岸流に注意する
・波の高いときは海に近づかない
・飲酒後は絶対泳がない
・「せっかく来たから少しくらい」と言って無理をしない

問第九管区海上保安本部海の安全推進室（☎025—285—0118）

県Uターン促進奨学金返還支援事業

対県内にUターンした30歳未満で、大学など卒業後に県外で一定の就業期間があり、かつ転入後6か月以内に県内で就業した人

●**支援内容**＝翌年度以降の県内での居住・就業を条件に、年間20万円を上限として最長6年間、奨学金の返還額を助成（支援総額上限あり。詳しくは問合せ）

●**申請期限**＝県内転入後6か月以内（申請は随時受付中）

問県新潟暮らし推進課（☎025—280—5635）

8月2日㈮まで販売中 サマージャンボ宝くじ

県内で購入された宝くじの収益金は、市町村に配分され、明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじは県内で買いましょう。

問（公財）新潟県市町村振興

はかりの定期検査を受けましょう

申・問産業政策課（☎757-3139）

取引や証明に使うはかりは、製造時に「検定証印」または「基準適合証印」が付されている必要があります。これらのはかりは２年に１回の定期検査が義務付けられており、定期検査で合格しないはかりを取引や証明に使用することはできません。

検定証印

基準適合証印

定期検査合格ラベル

日9月13日㈮～10月２日㈬
※新たに検査を希望する人は８月９日㈮までに申し込んでください。前回検査を受けた人には、７月中旬に案内文書と事前調査書を送付します
会市内各所

●**取引とは**＝有償・無償を問わず、物または役務の給付を目的とする業務上の行為

●**証明とは**＝公にまたは業務上、他人に一定の事実が真実である旨を証明すること

●**対象となるはかりの例**
・商店、露店、行商などで商品の売買に使用するはかり
・工場、事業所等の原材料の購入や製品の販売、出荷のために使用するはかり
・農業などの生産者が、生産物などの売買または出荷のために使用するはかり
・食肉、惣菜などのグラム表示のある商品を販売するときに使用するはかり
・納品検収用のはかり

●**対象とならないはかりの例**
・家庭用のはかり（キッチンスケール・ヘルスメーター）
・事業所などで品質管理や原料の調合などのみに使用するはかり
・飲食店などで食材の調配合に使用するはかり

協会（☎025―284―3434）

産業政策課からの各種情報メール配信

さまざまな支援制度やイベント情報などを、随時メール配信しています。受信を希望する事業所・団体は左記のQRコードを読み取り、登録してください。

問産業政策課（☎757―3139）

働くことに悩む人のワン・ステップ相談

さまざまな理由で働くことに悩んでいる人の相談に応じます。

日8月8日㈭、22日㈭午前10時～正午※開催日以外にも随時相談に応じるので、問い合わせてください

会保健センター（市役所本庁隣）

申・問福祉課福祉支援係（☎757―9739）

十日町市プレミアム付商品券について

問福祉課福祉支援係（☎757-9739）

今年10月に予定されている、消費税・地方消費税率の引上げによる地域経済への影響の緩和、また地域における消費を喚起・下支えするため、市は低所得者や子育て世帯を対象とした、割引率20％のプレミアム付商品券の発行・販売を行います。

販売対象者	令和元年度住民税非課税者（課税者に扶養されている人、生活保護受給者は除く）	3歳未満（平成28年4月2日～令和元年9月30日生まれ）の子どもがいる世帯の世帯主
	※ともに該当する人は、両方とも対象になります	
購入方法	●対象と想定される人へ、購入希望申請書を8月初旬に郵送します。購入を希望するときは、届いた申請書に必要事項を記入して申請してください ●条件該当の審査後、9月下旬に、対象の人へプレミアム付商品券を購入するための引換券を郵送します	●申請などは不要です ●9月下旬に、対象の人へプレミアム付商品券を購入するための引換券を郵送します
	販売期間中にプレミアム付商品券の販売場所で引換券を提示して、プレミアム付商品券を購入することができます	

購入価格など

●**販売価格（1冊）**＝4,000円（1枚500円の商品券が10枚綴りで5,000円分：20％の割引率）

●**購入限度**＝購入対象者1人につき、5冊まで

販売場所など

●**販売場所**＝福祉課または各支所市民課

●**販売期間**＝9月下旬～令和2年2月28日㈮

●**使用期間**＝10月1日㈫～令和2年3月10日㈫

プレミアム付商品券取扱加盟店を募集しています

申し込み方法などについては、商工会議所および最寄りの各商工会まで問い合わせてください。

教育相談

日㈪～㈮午前9時～午後4時（祝祭日・年末年始を除く）

会・問教育相談センター（丸山町・☎752―7565）

女性相談専用電話

日㈪～㈮午前8時30分～午後5時15分（祝日・振休・年末年始を除く）

●**相談**＝☎757―3701（市民生活課市民係内）

寄付ありがとう　※敬称略

●**とおかまち応援寄附金**＝久保田正弘（埼玉県毛呂山町）、保坂美恵子（千葉県市川市）、石田廣行（埼玉県三芳町）、髙橋徳次（埼玉県三芳町）、大島智也（上越市）、山本那智子（東京都杉並区）、玉置肇（東京都渋谷区）、藤巻嘉須美（東京都新宿区）、村井英淳（山梨県忍野村）、金丸信一（東京都西東京市）、軽部重信（東京都世田谷区）、中山弘恵（東京都新宿区）、後藤寿美子（東京都品川区）

●**情報館分**＝渡辺ももこ（田野倉）、関口郁民（川原町）、上村大輔（川治下町）、樋口春代（高田町3西）

市は十日町音声訳サークルに市報とおかまちの音声訳化を委託し、ホームページでも公開しています。詳しくは企画政策課広報広聴係（☎757―3112）へ問い合わせてください。

アプリ マチイロ で
市報とおかまち電子版を配信中
QRコードからダウンロードしてご利用ください（無料）
※閲覧中に表示される広告について、市はその内容に一切の責任を負いません

ハッピー・パートナー企業に登録しませんか

県では、男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活などが両立できる職場環境の整備や、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業を「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」として登録し、支援しています。登録後は、県のホームページ（http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/）や各種広報などにより企業PRができ、イメージや知名度アップが図れます。また、県建設工事入札参加資格審査の加点要件などのメリットもあります。

市内の登録企業数：44社（5月31日現在）

6月1日から、制度改正でメリットが増えています。詳細は問い合わせてください。

【制度改正の主な内容】

・上乗せ認定「イクメン応援プラス認定」の新設
・上乗せ認定「子育て応援プラス認定」の新設
・奨励金メニューの拡充

問県男女平等社会推進課（☎025-280-5142）

〔情報館〕8月のテーマ図書

※テーマは一部変更したり追加したりするときがあります
問情報館（☎750-5100）

一般向け

熱血、スポーツ「金栗四三（かなくりしそう）の生涯走れるランニング術」、「スポーツ観戦手帳」など、さまざまなスポーツに関する本を紹介します。

大人も夏の課題図書「論語と算盤」、「夏への扉」など、もう一度じっくり読みたくなる、学びたくなる本を紹介します。

児童向け

楽しい じっけん「楽しすぎる科学実験・観察」、「科学の実験大図鑑」など、実験の計画やまとめ方がのっている本を紹介します。

おばけ大集合「どろんばあ」、「ちゃめひめさまとおしろのおばけ」など、おばけが登場する本を紹介します。

水道事業　平成30年度下半期の業務状況

■給水業務量の状況
平成30年10月１日～31年３月31日

区　分		30年度下半期	29年度下半期	前年度比 増　減	前年度比 比率(%)
給水栓数		12,153	12,176	△23	△0.2
給水量	総数(㎥)	1,631,282	1,659,573	△28,291	△1.7
給水量	一日平均(㎥)	8,939	9,094	△155	△1.7

問上下水道局事務係（☎757-6531）

■損益計算書
平成30年10月１日～31年３月31日
※消費税相当分を除いて表示

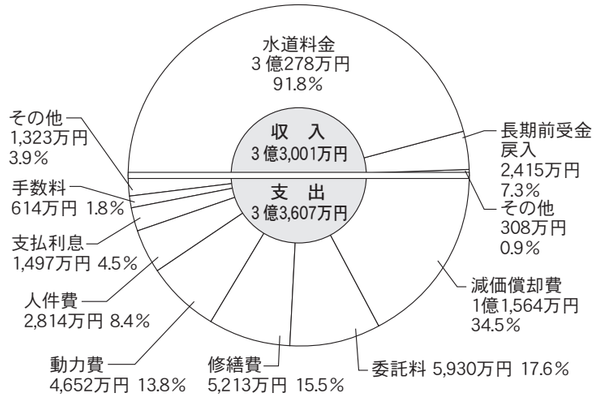

快適で住みよい暮らしは下水道から
～人と自然の衛生環境を守るライフライン～

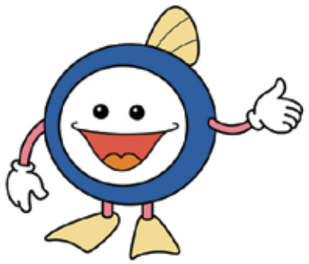
下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

【下水道へのつなぎ込み、合併浄化槽への切り替えをお願いします】
下水道や合併浄化槽は、生活排水の悪臭を抑え、水をきれいに処理してから自然に返しています。生活環境の改善、川や海の水質保全のために、早めの水洗化をお願いします。
※融資制度がありますので相談してください

【下水道・合併浄化槽を正しく使いましょう】
異物を流すと、下水管のつまりや施設の故障・事故の原因となり、自然環境にも悪影響を与えます。排水処理の工程にやさしい使用を心がけてください。誤ってこぼれた灯油などの有害物を下水に流してしまったときは、すぐに上下水道局まで連絡してください。

野菜や残飯

燃やすごみとして出すか、コンポスト（生ごみ処理器）でたい肥にしましょう。

使えなくなった油

ペットボトルに入れて回収するか、新聞紙・ぼろ布・油処理袋などに染み込ませて、燃やすごみに出しましょう。

水に溶けない紙など
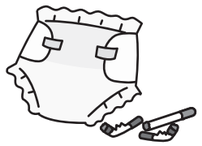
水洗トイレには必ずトイレットペーパーを使いましょう。紙おむつ・タバコ・髪の毛などは、ゴミカレンダーに従って処分しましょう。

有害・有毒・危険物

業者に処理を依頼してください。土砂・セメント・木片・廃油なども同様です。

問上下水道局下水道係（☎757-3141）
下水処理センター（☎757-0524）※夜間・休日および祝祭日

8月のちびっこひろば

すこやかランド
７日は「リズム遊び♪手遊び」。
日７日㈬午前10時～11時
対生後４か月～１歳程度の乳児とその親
会サンクロス十日町
問段十ろう（☎757-5011）

なかよしランド
８月はお休みです。
問段十ろう（☎757-5011）

いっしょにあそぼ
８月はお休みです。
問水沢公民館（☎758-3101）

橘にこにこルーム
日２日㈮午前９時30分～11時30分
会川西高齢者コミュニティセンター
対未就園児とその家族
問子育て支援センターえくぼ（☎768-2352）

わらべっこ
８月はお休みです。
問服部（☎090-6968-3110）

ぼぼっこひろば
遊び場を提供しています。
日毎週月・水曜日午前10時～午後３時
会川西福祉センターはあとふる川西
他飲食持ち込み可
問川西地域振興会（☎768-4951）

十日町おやこ劇場
「わくわく・キッズ」
日１日㈭午前10時45分～
会段十ろう
¥１回無料※２回目から300円
持飲み物・着替え
問丸山（☎090-2548-0507）

おはなしの会「ふきのとう」
日17日㈬午前10時～10時30分
対乳幼児～小学３年生くらい
会千手中央コミュニティセンター１階会議室
問千手中央コミュニティセンター（☎768-2308）

おはなしひろば
日10日㈯午後７時～
対小学生
会・問中里公民館（中里庁舎内☎763-2493）

読み聞かせの会「どんぐり」
日17日㈯午前10時30分～11時30分
対幼児～小学校３年生くらい
会・問情報館（☎750-5100）

おはなし「たまてばこ」
日８日㈭午前10時～11時
対乳幼児とその保護者
会・問情報館（☎750-5100）

おはなしぴよぴよ
日10日㈯・24日㈯・31日㈯午前10時30分～11時
対乳幼児とその保護者
会・問情報館（☎750-5100）

おはなしたんぽぽ
日10日㈯午前10時30分～11時
対幼児～小学校低学年
会・問情報館松代分室（☎597-2615）

子ども情報のひろば

8月の乳幼児相談

〔健康相談〕

期　日	会場・受付時間
7日㈬	千手中央コミュニティセンター 午前9時30分～11時30分
8日㈭	松之山 子育て支援センター「にこにこ」 午前9時30分～10時30分
9日㈮	中里 子育て支援センター「きらりん」 午前9時30分～10時30分
9日㈮	松代 子育て支援センター「すくすく」 午前9時30分～11時30分
20日㈫	保健センター（市役所本庁隣） 午前10時～11時15分

問健康づくり推進課母子保健係　☎757-9759

〔育児相談ほか〕

期　日	受付時間	内容
8日㈭	午前10時～11時30分	身体測定・栄養相談 ※身体測定のみ午後3時30分まで
27日㈫	午前10時～11時30分 午後は予約制（要事前連絡）	育児相談 ※身体測定は行いません

会・問子育て支援センター「くるる」　☎757-1008

8月の乳幼児健診

会保健センター（市役所本庁隣）

持母子健康手帳・問診票・フッ化物歯面塗布希望確認票（1歳6か月児）・視聴覚アンケート（3歳6か月児）・健やか親子21に基づくアンケート（4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児）着替え・おむつなど

※3歳6か月児健診は事前に検査セットを送ります。届かない人は母子保健係へ連絡してください

※2歳6か月児の歯科健診は親子健診です。保護者も歯みがきをしてきましょう

事業名	期　日	受付時間	対象児
4か月児健診	28日㈬	午後1時～1時30分	31年4月生まれの乳児
10か月児身体測定	29日㈭	午前9時～9時30分	30年10月生まれの乳児
1歳6か月児健診	21日㈬	午後1時～1時30分	30年1月生まれの幼児
2歳6か月児身体測定	21日㈬	午前9時～9時30分	29年2月生まれの幼児
3歳6か月児健診	20日㈫	午後1時～1時30分	28年2月生まれの幼児

問健康づくり推進課母子保健係　☎757-9759

離乳食教室

〔離乳のはじめてコース〕

日8月20日㈫

対5～6か月児

●受付＝午前9時45分～10時

※直接会場へおいでください

会保健センター（市役所本庁隣）

持母子健康手帳・筆記用具

問健康づくり推進課母子保健係
☎757-9759

あいどるきゃっち 167

わが家のアイドル（4歳未満の幼児）募集中！申し込み・問い合わせは企画政策課広報広聴係☎757―3112まで

髙橋 洸惺（こうせい）ちゃん（4歳）
瑞騎（みずき）ちゃん（2歳）
四日町2

元気いっぱい、活発な年子兄弟の洸惺ちゃん（兄・写真左）と瑞騎ちゃん（弟・写真右）は、虫や生き物が大好き。お家でザリガニとメダカを飼っています。毎日観察してエサをあげるのを楽しみにしている2人。「今年の夏はカブトムシとクワガタを絶対に捕まえる！」と、張り切っています。

◆8月の健康・福祉の相談

保健師による健康相談

日5日㈪午前9時30分～11時30分
会保健センター（市役所本庁隣）
申・問健康づくり推進課成人保健係（☎757-9764）

精神科医こころの健康相談

日7日㈬午後2時～4時
会川西支所
〆5日㈪
申・問十日町地域振興局健康福祉部（保健所・☎757-2402）

臨床心理士こころの相談会

人間関係や家庭問題などの悩みを相談できます。
日5日㈪午後1時～3時
会保健センター（市役所本庁隣）
〆1日㈭
申・問十日町地域振興局健康福祉部（保健所・☎757-2402）

遺族の集いと健康相談

日6日㈫午後2時～3時30分
会松代病院
申・問十日町地域振興局健康福祉部（保健所・☎757-2402）

アルコール問題を抱える人の集い

日8日㈭午後2時～3時30分
会松之山支所
申・問十日町地域振興局健康福祉部（保健所・☎757-2402）

手話奉仕員窓口配置

日7日㈬・21日㈬午前11時～午後3時
会・問福祉課（☎757-3782）

発達支援に関する相談

日㈪～㈮午前8時30分～午後5時15分（祝日・振休・年末年始を除く）
対18歳まで
問発達支援センター（☎752-7270）

8月の休日救急医

NHKデータ放送でも確認できます

●**診察受付時間**：午前8時30分～午後4時30分
（午後の診察開始時間は直接センターに問い合わせてください）

期　日	医療機関名	住　所	電話番号
4日㈰ 11日（日・祝） 12日（月・振） 18日㈰ 25日㈰	休日一次救急診療センター（国保川西診療所内）	高原田（川西）	768-2034

※休日一次救急診療センターは、急な発熱などで具合が悪くなったときに「応急手当」が受けられるところです

休日一次救急診療センターご案内

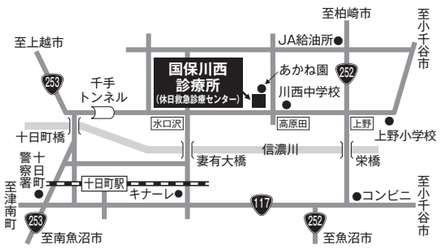

・各種予防接種や予防診療、登園・登校許可証の記入はできません。平日にかかりつけ医や近くの病院へ問い合わせてください
・仕事や学校が休みという理由で、平日に受診せず、休日に受診しようとする安易な「コンビニ受診」は、真に救急対応が必要な人への診療が遅れる原因になります
・休日や夜間に医療機関の受診の判断に迷ったときは、下記の「電話による健康相談」などを利用してください
・津南病院では土曜日（第5除く）に内科と小児科の診療を行っています

問医療介護課（☎757-9758）

電話による健康相談

とおかまち健康ダイヤル24
☎0120-108-221（市民専用）
※24時間・年中無休
※通話料・相談料無料

新潟県こころの相談ダイヤル

☎0570-783-025
※24時間・年中無休

救急医療電話相談（概ね15歳以上）

☎＃7119
日毎日午後7時～翌朝午前8時
内急な病気やけがなどに関する相談

小児救急医療電話相談（15歳未満）

☎＃8000
日毎日午後7時～翌朝午前8時
内急な発熱やけがなどに関する相談

◆8月のそのほかの相談

教育相談・女性相談専用電話は31ページをご覧ください

行政相談

日／会9日㈮午前10時～正午／本庁相談室、21日㈬午後1時30分～3時30分／はあとふる川西、15日㈭午前10時～正午／中里庁舎
問市民生活課市民係（☎757-3116）

法律相談

日1日㈭・8日㈭・15日㈭・22日㈭・29日㈭午後1時30分～4時
会本庁相談室
申・問市民生活課市民係（☎757-3116）※要予約

定例年金相談

日8日㈭・22日㈭午前10時～正午、午後1時～3時
会クロステン
申・問日本年金機構六日町年金事務所（☎025-716-0802）※要予約

消費生活相談

日㈪～㈮午前9時～午後4時（祝日・振休・年末年始を除く）
対悪質商法・買い物・契約で困っている人
他面接相談は要予約
申・問市消費生活センター（☎757-3740・F752-4635）

多重債務相談

日28日㈬午後1時～4時※26日㈪までに要予約
会本庁相談室
内借金トラブル
問市消費生活センター（☎757-3740）

心配ごと相談

日随時受付
会・申・問社会福祉協議会（☎750-5010）

生活困窮者相談

日午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）
会・問社会福祉協議会（☎752-7338）

■発行/十日町市役所 〒948-8501 新潟県十日町市千歳町３丁目３番地
E-mail koho@city.tokamachi.lg.jp URL http://www.city.tokamachi.lg.jp/ TEL.025-757-3112 FAX.025-752-4635
■編集/企画政策課広報広聴係

小さなムラの大きなものがたり

No. 14

農業体験を通じた都市と農村の交流の一つとして、故郷を離れた松之山出身者と地元をつなぐために、今年から東京松之山会（村山富雄会長）との交流企画、「布川の棚田まつり」を始めました。

この企画は、地域資源・人材を生かした活動を引き継ぎながら、ありのままの地区の魅力を体験してもらい、「帰りたい故郷がある」、「また今年も来てくれる人たちがいる」という互いの思いを未来へつなげていくものです。今回は田植えを行い、小雨が降る中でしたが、参加者は見事な手つきで作業を終えました。夜は布川カフェで地元の人と懇親会を開き、地区内配食活動「布川弁当」による郷土料理を楽しみながら、故郷を懐かしんでいました。

このような交流がふるさと回帰につながり、豊かな里山が維持されることを期待しています。互いに無理をせず、これからも続けていきたいと考えています。

布川地区協議会
「布川の棚田まつり」

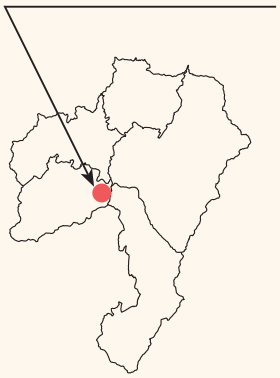

新しい形で笑顔をつなぐ交流へ

田之岡志保

地域おこし協力隊
布川地区担当

「小雨は田植え日和って言ったっけねぇ」と、懐かしみながら体験を共有できることは、地元にも新しい楽しみになると思います。また、東京松之山会の知人からも参加してもらっているので、交流が交流を呼び、関係人口の増加も期待できる活動だと思います。

今年から、布川の活動をインスタグラムで発信しているので、ぜひ見てください。私自身、協力隊退任後もここに住み続けたいので、この土地と人を好きになってくれる人が増えてくれるといいなと思います。

インスタグラム
（布川へこらっしゃい）

❶田植えの様子。皆さん見事な手つきで、あっという間に終わりました
❷東京松之山会・高橋永世会長（右）と布川地区協議会・樋口会長（左）
❸雨も気にならないくらい楽しんでもらえました
❹交流会の様子。布川カフェは旧東川保育所を改装した布川地区の交流拠点施設です